

揖斐川町学校施設長寿命化計画

令和2年3月

揖斐川町教育委員会

目 次

第1章 学校施設等の長寿命化計画の背景・目的等	5
1. 背景.....	5
2. 目的.....	5
3. 計画期間	6
4. 計画の位置付け	7
5. 対象施設.....	8
(1) 対象施設一覧.....	8
(2) 対象施設の位置.....	9
第2章 学校施設等の目指すべき姿	10
1. 国の計画	10
(1) 第3期教育振興基本計画	10
2. 県の計画	11
(1) 岐阜県教育振興基本計画	11
3. 町の計画	12
(1) 揖斐川町第2次総合計画	12
(2) 揖斐川町公共施設等総合管理計画	13
第3章 学校施設等の実態	14
1. 学校施設等の運営状況・活用状況等の実態.....	14
(1) 学校施設等を取り巻く状況.....	14
(2) 対象施設一覧.....	17
(3) 学校施設等の学区図	18
(4) 児童生徒数及び学級数	20
(5) 学校開放の状況.....	27
(6) 指定緊急避難場所及び指定避難所等	28
(7) 施設関連経費の推移	30
(8) 学校施設等の保有量	31
2. 学校施設等の老朽化状況の実態.....	34
(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価	34
(2) 今後の維持・更新コスト	37
(3) 学校施設等を取り巻く課題.....	40
第4章 学校施設等整備の基本的な方針等	41
1. 学校施設等の規模・配置計画等の方針	41
(1) 公共施設等総合管理計画の基本方針	41
(2) 学校施設等の長寿命化計画の基本方針.....	42
(3) 学校施設等の規模・配置計画の方針	43
2. 改修等の基本的な方針	46
(1) 長寿命化の方針.....	46
(2) 目標使用年数、改修周期の設定	46

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	48
1. 改修等の整備水準	48
2. 維持管理の項目・手法等	49
(1) 現状	49
(2) 点検調査方法	49
第6章 長寿命化の実施計画	50
1. 改修等の優先順位付けと実施計画	50
(1) 改修等の優先順位付け	50
(2) 実施計画	51
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針	52
1. 情報基盤の整備と活用	52
2. 推進体制等の整備	52
3. フォローアップ	52

第1章 学校施設等の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景

昨今、全国的に、公共施設等の老朽化が大きな問題となっており、揖斐川町（以下「本町」という。）においても、公共施設等の老朽化が著しく進行している中、今後さらなる人口減少、少子高齢化により、財源の減少や社会保障費の増加が見込まれ、公共施設の老朽化への対応は大きな課題となっています。

そこで、本町では、公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理を推進するために、平成28年3月に「揖斐川町公共施設等総合管理計画」（以下「管理計画」という。）を策定しました。

また、平成25年11月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」において、公共施設等総合管理計画を上位計画とする個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが求められています。学校施設に関しては、個別施設計画の策定にあたり、文部科学省より、平成27年4月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」が、平成29年3月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」が公表されました。

このような背景のもと、「揖斐川町学校施設長寿命化計画（以下「本計画」という。）」は、本町の保有する小学校、小中併設校及び中学校及び給食センター（以下「学校施設等」という。）について、上位計画である管理計画の方針に基づき、長寿命化計画（個別施設計画）を策定するものです。

2. 目的

平成28年3月に策定された管理計画における施設類型毎の管理に関する基本方針に基づき、学校施設等について実施した劣化調査によって確認された諸問題を整理した上で、中長期的な維持管理費用と併せて学校施設等の再配置を検討しながらトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設等に求められる機能・性能を確保することを目的とします。

3. 計画期間

本計画の上位計画である管理計画の考え方を踏まえ、計画期間を令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までの10年間とし、原則5年毎に計画を更新することとします。

参考(手引き):

計画期間については、各地方公共団体における教育政策や学校施設の実情を踏まえ、設定すべきものであるが、少なくとも10年以上を見据えた中長期的な計画とし、進捗状況のフォローアップ結果等を踏まえて5年程度を目安に計画を更新することが望ましい。なお、計画期間は、総合管理計画等、連動する計画の期間と関連づけることが重要である。

参考(揖斐川町公共施設等総合管理計画):

計画期間 平成28(2016)年度～平成37(2025)年度までの10年間

公共施設等マネジメントの推進については長期的な視点が不可欠であり、前章までに人口動態や更新費用等の長期的な把握を行いました。より実効性のある方針とする必要があることや、社会情勢等の変化により緊急に対応すべき取組が生ずる可能性を考慮し、本計画の対象期間を10年間と定めます。

4. 計画の位置付け

本計画は、本町の保有する学校施設等の今後のあり方について具体的な方針を示すもので、管理計画の下位計画として位置付けられています。

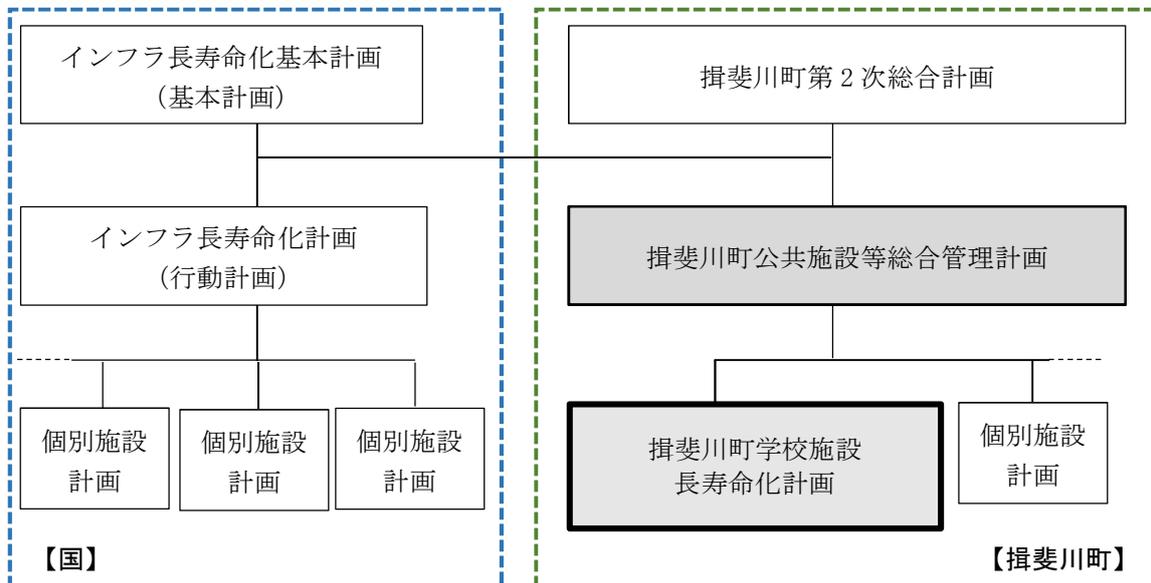


図 1.1 計画の位置付け

5. 対象施設

(1) 対象施設一覧

本計画の対象とする学校施設等は以下に示す 12 施設（小学校：7 校、小中併設校：1 校、中学校：3 校、給食センター：1 施設）となります。

表 1.1 対象施設一覧

	No.	名称	所在地
小学校	1	揖斐小学校	岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪 1332-2
	2	大和小学校	岐阜県揖斐郡揖斐川町房島 560
	3	北方小学校	岐阜県揖斐郡揖斐川町北方 1362
	4	清水小学校	岐阜県揖斐郡揖斐川町清水 1527
	5	小島小学校	岐阜県揖斐郡揖斐川町小島 139
	6	谷汲小学校	岐阜県揖斐郡揖斐川町谷汲名礼 1242-11
	7	春日小学校	岐阜県揖斐郡揖斐川町春日川合 1677-2
小中併設校	8	坂内小中学校	岐阜県揖斐郡揖斐川町坂内広瀬 351
中学校	9	揖斐川中学校	岐阜県揖斐郡揖斐川町和田 412
	10	北和中中学校	岐阜県揖斐郡揖斐川町北方 1891-2
	11	谷汲中学校	岐阜県揖斐郡揖斐川町谷汲名礼 244-13
給食センター	12	揖斐川町学校給食センター	岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方 1973-1

(2) 対象施設の位置

本計画で対象とする学校施設等の位置を以下に示します。

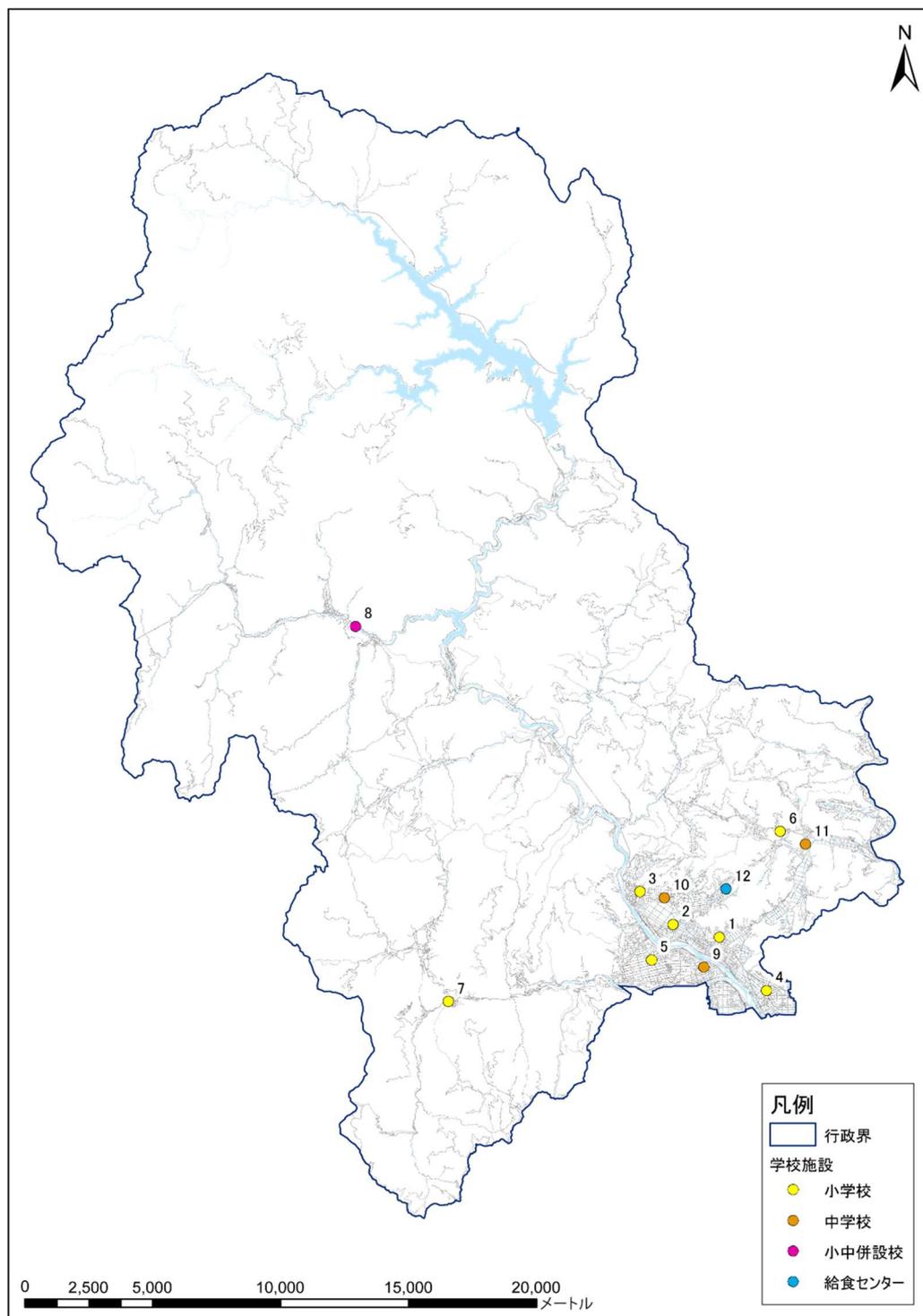


図 1.2 学校施設等の位置

第2章 学校施設等の目指すべき姿

本町における学校施設等の目指すべき姿として、学校施設等を取り巻く状況を、国・県・町ごとに整理します。

1. 国の計画

第3期教育振興基本計画（平成30年6月）では、教育政策に関する基本的な方針のひとつとして「教育政策推進のための基盤を整備する」が示され、教育環境の質的向上を図りつつ、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進めることが示されています。

(1) 第3期教育振興基本計画（平成30(2018)年度～平成34(2022)年度）

Ⅲ. 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項
《個人と社会の目指すべき姿》 （個人）自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成 （社会）一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展 《教育政策の重点事項》 ○「超スマート社会（Society5.0）」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要 ○教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む
Ⅳ. 今後の教育政策に関する基本的な方針
1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する 2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する 3. 生涯学び、活躍できる環境を整える 4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する 5. 教育政策推進のための基盤を整備する
【今後5年間の教育政策の目標（抜粋）】 目標（16）新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等 目標（17）ICT利活用のための基盤の整備 ・学校のICT環境整備の促進に取り組む。 目標（18）安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 ・ <u>教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策を進める。</u> 目標（19）児童生徒等の安全の確保 目標（20）教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革 目標（21）日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

2. 県の計画

岐阜県教育振興基本計画（平成 31 年 3 月）では、基本方針のひとつに「学びを支援する安心・安全な教育環境づくり」があげられ、取り組むべき主な施策のひとつとして非構造部材の耐震化の促進や、ICT の環境整備と利活用の推進が示されています。

(1) 岐阜県教育振興基本計画（第 3 次岐阜県教育ビジョン）（平成 31(2019)年度～令和 5(2023) 年度）

基本方針
<ol style="list-style-type: none">1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成2 多様な学びを支援する教育体制の充実3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進4 勤務環境の改革と教職員の資質向上5 <u>学びを支援する安全・安心な教育環境づくり</u>
<p>【取り組むべき主な施策（抜粋）】</p> <p>目標（25）学校施設の整備の充実</p> <ol style="list-style-type: none">① 県立学校施設の改修の推進② <u>市町村立小・中学校等施設の非構造部材の耐震化の促進</u>③ エアコン等設置による教育環境の整備④ 環境衛生検査の適切な実施と学校環境衛生基準に基づいた環境整備 <p>目標（26）ICTの環境整備と利活用の推進</p> <ol style="list-style-type: none">① <u>ICTの環境整備と利活用の推進</u>② ICTを活用した研修環境の整備③ 長時間勤務・多忙化解消に向けた統合型校務支援システムの構築・普及・運営の推進

3. 町の計画

揖斐川町第2次総合計画（平成28年3月）では、「公共施設等の適性な維持管理」、「教育環境の整備・充実」を基本施策として掲げ、学校施設等の計画的な整備・改修等の実施や適正な配置の推進を行うとしています。

揖斐川町公共施設等総合管理計画（平成28年3月）では、公共施設等マネジメントに関する基本方針として、「総量の適性化」、「長寿命化の推進」、「資産の有効活用の推進」を掲げています。

また、揖斐川町教育大綱（平成28年3月）では、豊かな心と確かな学力をもった子どもたち育むため、教育施設の整備・充実を推進することとしています。

(1) 揖斐川町第2次総合計画（平成28(2016)年度～平成37(2025)年度）

基本方針
方針3 <定住環境の整備> いびがわ暮らしを支える定住環境を整えます
基本施策7 公共施設等の適性な維持管理 (1) 公共施設マネジメントの推進 ・ <u>町が保有する公共施設等の実態や課題を把握し、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の計画的な維持管理を進めるとともに、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを検討し、適正なマネジメントを推進します。</u> (2) 情報通信基盤の活用 (3) 安全安心な水道水の提供
方針7 <教育力の向上> 豊かな心と確かな学力をもった児童・生徒を育てます
基本施策13 教育環境の整備・充実 (1) 学校施設の整備・適正配置 ・ <u>小中学校の施設や設備に対して、社会環境や教育ニーズに対応した計画的な整備・改修等を実施します。</u> ・ <u>児童・生徒数の将来的な推移を見据えて、各地域における学校の適正な配置を推進します。</u> (2) 安全な学習環境の確保 (3) 家庭・地域・学校が一体となった教育の実践 (4) 子どもの居場所づくり

(2) 揖斐川町公共施設等総合管理計画（平成 28(2016)年度～平成 37(2025)年度）

公共施設等マネジメントに関する 3 つの基本方針

基本方針 1 総量の適性化

合併団体であり広大な面積をもつ本町は公共施設等の総量も多いため、総量の適性かは大きな課題です。

人口動態や社会情勢の変化を見据え、計画期間内における公共建築物の保有面積を、10%縮減（本計画公共建築物延床面積比）します。

基本方針 2 長寿命化の推進

公共建築物、インフラ資産それぞれの特性に応じて計画的な維持管理等を進め、施設の安全性を確保しながら物理的耐用年数まで使用することを目標とし、施設の利用等のサービスを安定的に継続して提供できるよう取り組みます。

基本方針 3 資産の有効活用の推進

民間のノウハウや資金の導入などにより、維持管理コストの削減に取り組むとともに、公共施設等を自治体の経営資源ととらえ、資産活用による収入増加に取り組めます。

(3) 揖斐川町教育大綱（平成 28 年 3 月）

基本理念

「自然健幸のまち」を目指し、豊かな人全生徒郷土愛あふれる人材の育成

- ・ 少子高齢化・人口減少や過疎化の進行、グローバル社会の到来など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもたち一人一人に、知（学力）・徳（豊かな心）・体（健康）の調和のとれた教育を推進し、社会での「生きる力」や「郷土を愛する心」を醸成するなど、新たな課題に対応した教育を推進します。
- ・ 豊かな心と確かな学力をもった子どもたちを育むため、学力向上や生きる力の醸成を図り、学校・家庭・地域の連携による児童・生徒を見守る環境づくりや教育施設の整備・充実を推進します。
- ・ 生涯学習・スポーツの推進を通じて、元気で楽しく活動できるよう、地域の特色や資源を活かし、豊かな学習・教育活動やスポーツ活動が実践できるまちを目指します。
- ・ 町内外の多様な交流を創出し、多様な価値観を認め、尊重しあう多文化共生意識の醸成できる、感受性・国際性豊かな人材の育成を図ります。
- ・ これらの取組みを通じて、豊かな人間性と郷土愛を育み、本町の教育の基本理念である「自然健幸のまち」の未来を担う人材の育成を目指します。

第3章 学校施設等の実態

1. 学校施設等の運営状況・活用状況等の実態

(1) 学校施設等を取り巻く状況

① 本町の人口ビジョン

平成 27 年度に策定した「揖斐川町人口ビジョン」では、特に対策を取らない場合、令和 42 (2060) 年度には総人口 9,254 人になるものを、出生数の増加と移住・定住の促進を図ることで、2060 年の総人口を 11,462 人程度 (CASE-2) にするという将来人口の展望を示しています。

表 3.1 揖斐川町人口ビジョンにおける人口推計

	出生・死亡【自然増減】	移動（転入、転出）【社会増減】
《社人研推計》	平成 22(2010)年の傾向が継続	平成 17(2005)年～平成 22(2010)年の純移動率が平成 27(2015)年にかけて 0.5 倍に縮小
CASE-1 《出生率 2.07 まで上昇》	合計特殊出生率が上昇 平成 42(2030)年：1.8 程度 平成 52(2040)年：2.07 程度 (国の長期ビジョンと同じ仮定)	平成 17(2005)年～平成 22(2010)年の純移動率が平成 27(2015)年にかけて 0.5 倍に縮小
CASE-2 《出生率 2.07 まで上昇》 《社人研の純移動率推計よりも純移動率 1 割縮小》	合計特殊出生率が上昇 平成 42(2030)年：1.8 程度 平成 52(2040)年：2.07 程度 (国の長期ビジョンと同じ仮定)	平成 17(2005)年～平成 22(2010)年の純移動率が平成 27(2015)年にかけて 0.45 倍に縮小
CASE-3 《出生率 1.8 まで上昇》 《社人研の純移動率推計と同様》	合計特殊出生率が上昇 平成 42(2030)年：1.6 程度 平成 52(2040)年：1.8 程度	平成 17(2005)年～平成 22(2010)年の純移動率が平成 27(2015)年にかけて 0.25 倍に縮小

表 3.2 平成 22(2010)年から平成 72(2060)年までの総人口・年齢 3 区分別人口比率

	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72	
社人研推計	総人口(人)	23,782人	22,039人	20,480人	18,904人	17,352人	15,830人	14,355人	12,946人	11,629人	10,399人	9,254人
	年少人口比率	12%	11%	10%	9%	9%	9%	9%	8%	8%	8%	8%
	生産年齢人口比率	58%	55%	53%	52%	51%	50%	48%	47%	47%	46%	46%
	65歳以上人口比率	30%	34%	37%	39%	40%	41%	43%	44%	45%	46%	46%
	75歳以上人口比率	16%	18%	20%	24%	26%	27%	27%	28%	30%	31%	31%
CASE-1	総人口(人)	23,782人	22,039人	20,585人	19,234人	17,885人	16,548人	15,328人	14,151人	13,038人	11,999人	11,046人
	年少人口比率	12%	11%	10%	11%	12%	12%	12%	13%	14%	13%	13%
	生産年齢人口比率	58%	55%	53%	51%	50%	49%	47%	46%	46%	47%	48%
	65歳以上人口比率	30%	34%	37%	38%	39%	39%	41%	41%	40%	40%	39%
	75歳以上人口比率	16%	18%	20%	23%	25%	26%	26%	26%	27%	27%	26%
CASE-2	総人口(人)	23,782人	22,039人	20,654人	19,362人	18,065人	16,776人	15,604人	14,469人	13,393人	14,385人	11,462人
	年少人口比率	12%	11%	10%	11%	12%	12%	13%	13%	14%	13%	13%
	生産年齢人口比率	58%	55%	53%	51%	50%	49%	47%	47%	47%	47%	48%
	65歳以上人口比率	30%	34%	37%	38%	39%	39%	40%	40%	40%	39%	38%
	75歳以上人口比率	16%	18%	20%	23%	25%	26%	25%	25%	26%	26%	26%
CASE-3	総人口(人)	23,782人	22,039人	20,829人	19,610人	18,421人	17,270人	16,161人	15,078人	14,050人	13,082人	12,186人
	年少人口比率	12%	11%	10%	10%	10%	11%	12%	12%	12%	12%	12%
	生産年齢人口比率	58%	55%	53%	52%	51%	50%	48%	48%	49%	49%	50%
	65歳以上人口比率	30%	34%	37%	38%	39%	39%	40%	40%	39%	39%	38%
	75歳以上人口比率	16%	18%	20%	23%	25%	25%	25%	25%	26%	26%	25%

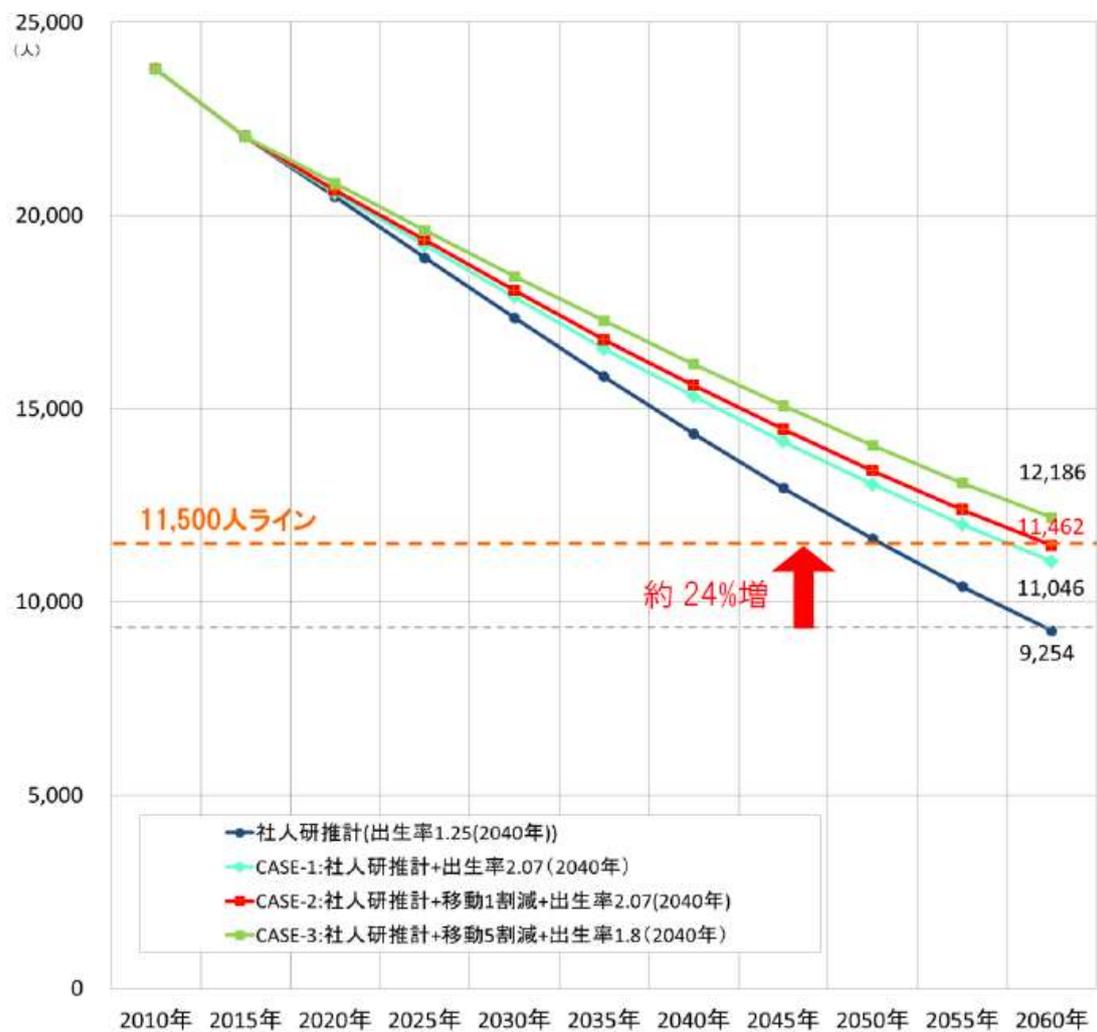


図 3.1 将来人口推移

(出典：揖斐川町人口ビジョン)

② 財政

ア) 歳入

歳入は、減少傾向にあります。また、歳入の中で地方交付税が最も多くの割合を占めており、平成 30 年度では 47 億円となっています。

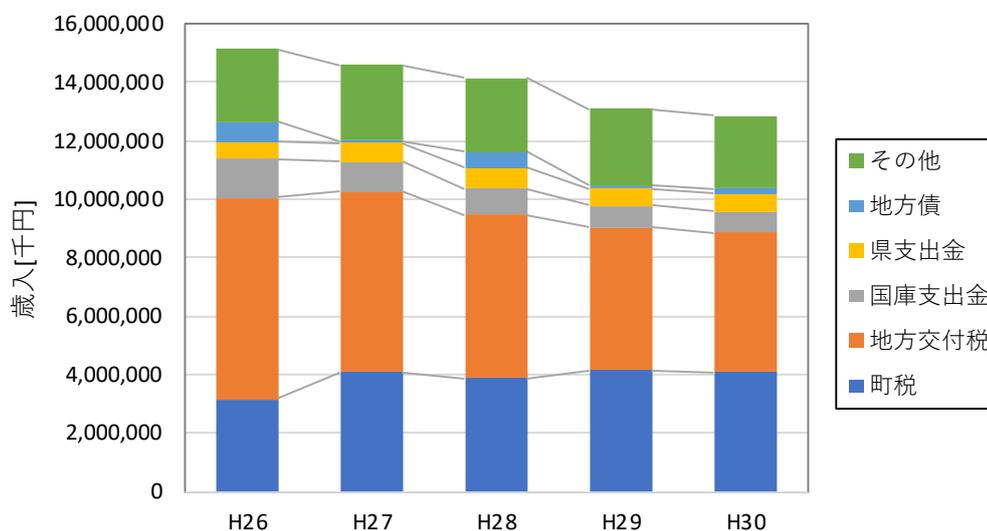


図 3.2 歳入

イ) 歳出

歳出は、やや減少傾向にあります。平成 29 年度、平成 30 年度の歳出は平成 28 年度から減少し、平成 30 年度では約 120 億円となっています。また、民生費が目的別歳出の中で最も多くの割合を占めており、平成 30 年度では 29 億円となっています。

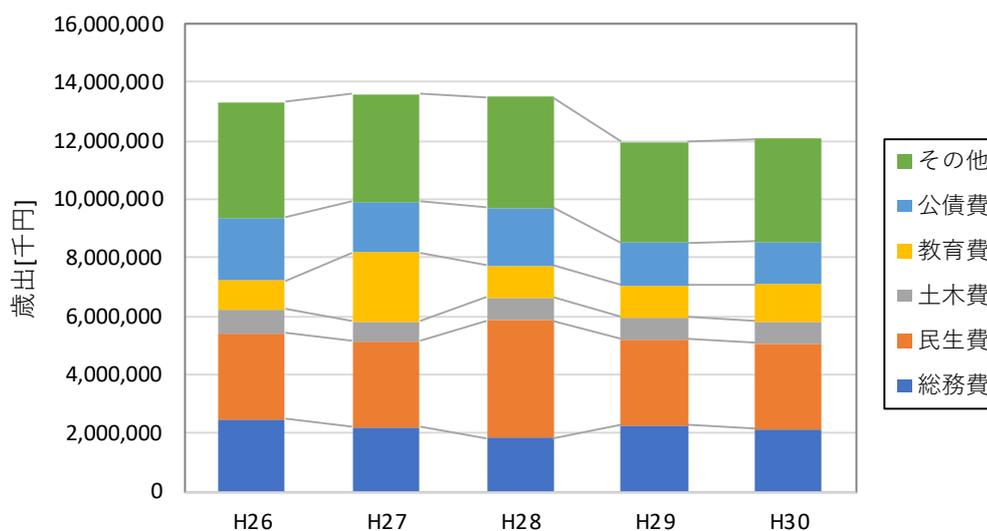


図 3.3 歳出

(出典：平成 26 年度～平成 30 年度の揖斐川町財政事情)

(2) 対象施設一覧

本町の保有する学校施設等は、小学校が7校、小中併設校が1校、中学校が3校、給食センターが1施設で、総延床面積は約5.5万㎡となります。最も古い施設は北方小学校で、築年数は57年となっています。また、6施設が旧耐震基準の施設であり、全ての施設で耐震補強が完了しています。

表 3.3 対象施設一覧

施設名		延床面積 (㎡)	代表建築年度 (年度)	築年数 (年)	耐震基準	耐震診断	耐震補強	
小学校	1	揖斐小学校	6,328	H19	12	新	-	-
	2	大和小学校	3,984	S55	39	旧	済	済
	3	北方小学校	3,110	S37	57	旧	済	済
	4	清水小学校	3,978	S53	41	旧	済	済
	5	小島小学校	4,998	S56	38	新	-	-
	6	谷汲小学校	5,199	H18	13	新	-	-
	7	春日小学校	3,053	H4	27	新	-	-
小中併設校	8-1	坂内小学校	1,830	H8	23	新	-	-
	8-2	坂内中学校	2,176	H8	23	新	-	-
中学校	9	揖斐川中学校	7,996	S49	45	旧	済	済
	10	北和中学校	6,293	S48	46	旧	済	済
	11	谷汲中学校	3,581	S51	43	旧	済	済
	12	揖斐川町学校給食センター	2,381	H21	10	新	-	-

(出典：揖斐川町小学校施設耐震改修状況調査、学校施設台帳)

(3) 学校施設等の学区図

本町の保有する学校施設等の学区図は以下の通りです。

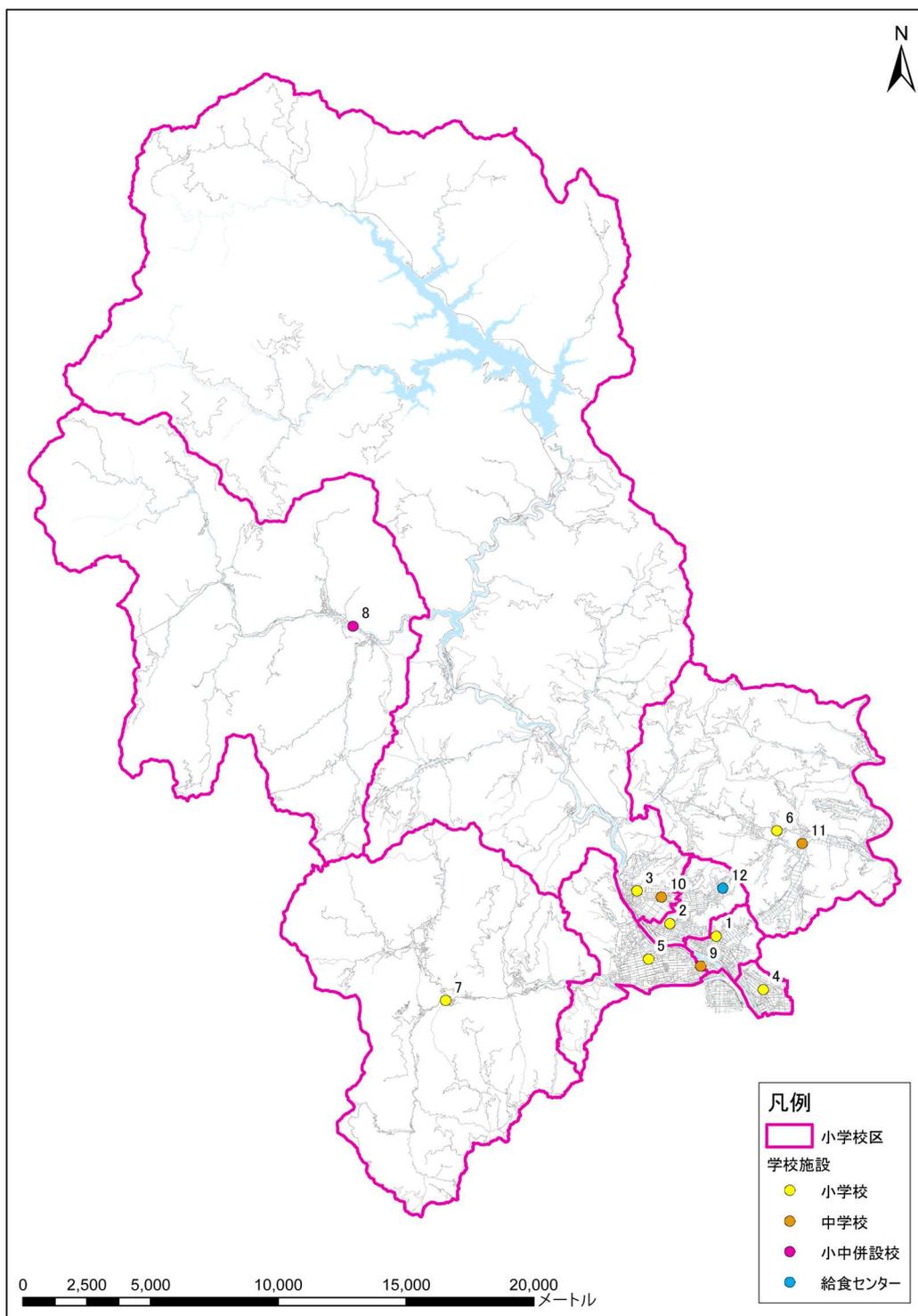


図 3.4 小学校区図

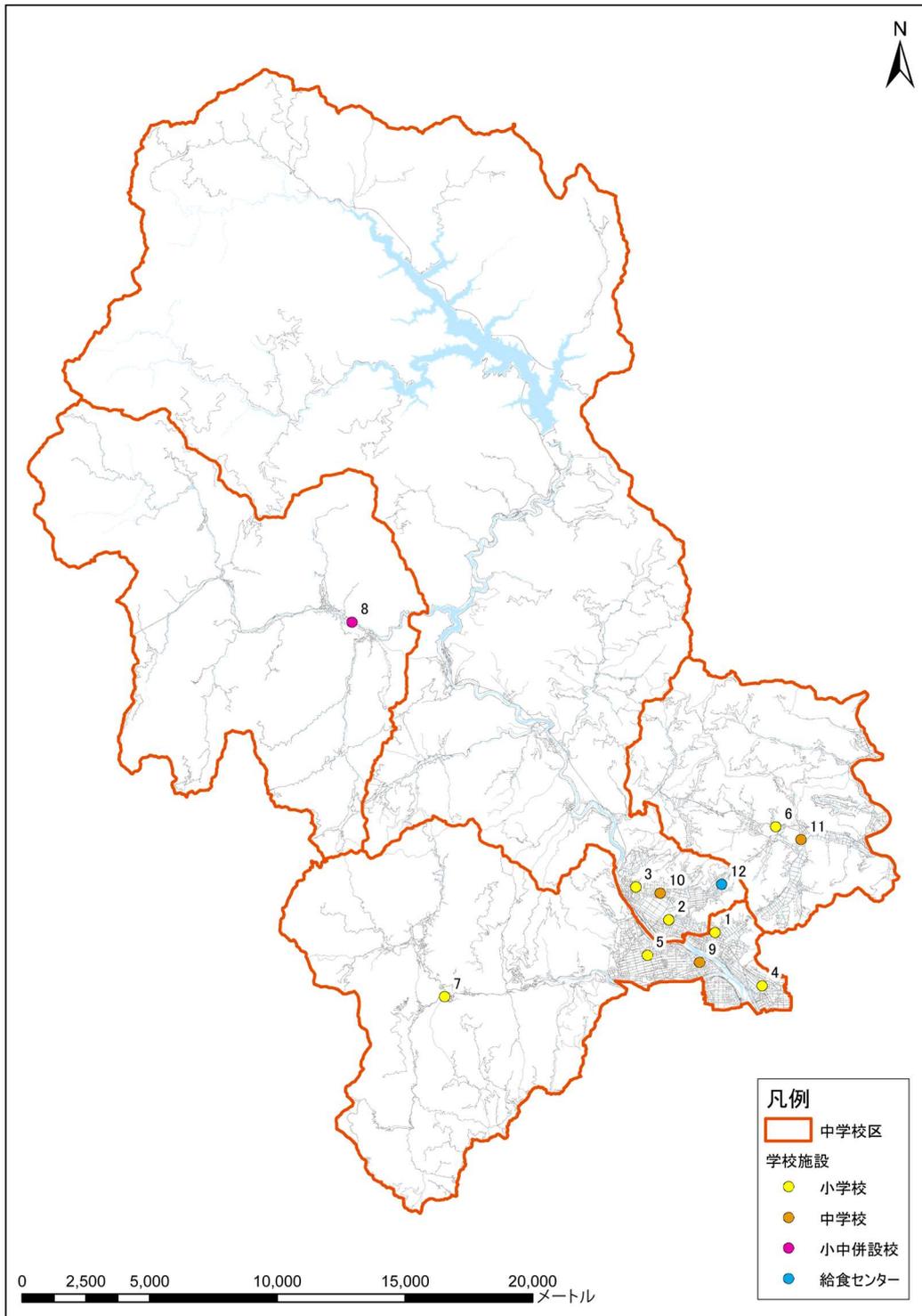


図 3.5 中学校区図

(4) 児童生徒数及び学級数

① 児童生徒数及び学級数

令和元年5月1日現在における小学校の児童数は842人、学級数は44学級となっています。なお、春日小学校では複式学級、春日小学校を除くすべての小学校は1学年1学級となっています。

表 3.4 小学校の児童数

小学校名		項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
1	揖斐小学校	児童数	21	22	34	23	36	24	10	170
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	2
2	大和小学校	児童数	12	19	23	25	28	32	-	139
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	-
3	北方小学校	児童数	22	22	22	21	24	19	-	130
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	-
4	清水小学校	児童数	14	10	13	14	16	16	6	89
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	1
5	小島小学校	児童数	28	27	35	28	30	33	4	185
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	1
6	谷汲小学校	児童数	14	19	11	20	24	26	5	119
		学級数	1	1	1	1	1	1	1	1
7	春日小学校	児童数	2	2	1	2	1	2	-	10
		学級数	1		1		1			3
合計		児童数	113	121	139	133	159	152	25	842
		学級数	7	6	7	6	7	6	5	44

小中併設校の児童生徒数は7人、学級数は5学級（小学校は複式学級）となっています。

表 3.5 小中併設校の児童生徒数

小学校名		項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援学級	合計
8-1	坂内小学校	児童数	2	1	0	0	1	0	0	4
		学級数	1		0		1		0	
中学校名		項目	1年	2年	3年	特別支援学級	合計			
8-2	坂内中学校	生徒数	1	1	1	0	3			
		学級数	1	1	1	0	3			

1学年1学級の学校

複式学級のある学校

中学校の生徒数は 530 人、学級数は 23 学級となっています。なお、谷汲中学校は、1 学年 1 学級となっています。

表 3.6 中学校の生徒数

中学校名		項目	1 年	2 年	3 年	特別支援学級	合計
9	揖斐川中学校	生徒数	108	92	122	8	330
		学級数	4	3	4	2	13
10	北和中学校	生徒数	46	46	49	1	142
		学級数	2	2	2	1	7
11	谷汲中学校	生徒数	23	20	14	1	58
		学級数	1	1	1	1	4
合計		生徒数	177	158	185	10	530
		学級数	7	6	7	4	24

 1 学年 1 学級の学校

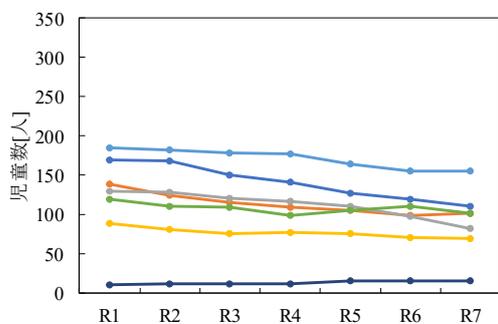
 複式学級のある学校

② 児童生徒数及び学級数の推計

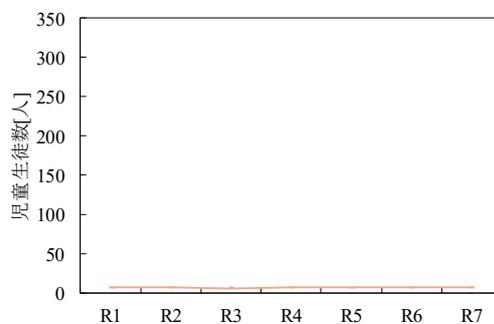
令和1～7年度の児童生徒数の推計結果をみると、春日小学校を除き、すべての学校で減少しています。

表 3.7 児童生徒数の推計

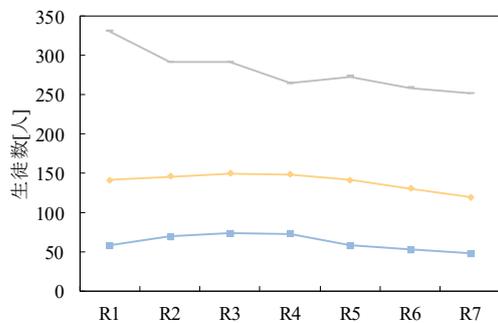
学校名	児童生徒数（人）							7年間の増減 (R7-R1)
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
1 揖斐小学校	170	168	150	142	127	119	110	-60
2 大和小学校	139	125	116	109	106	99	101	-38
3 北方小学校	130	128	121	117	110	98	83	-47
4 清水小学校	89	81	76	77	76	71	69	-20
5 小島小学校	185	182	179	177	165	156	155	-30
6 谷汲小学校	119	110	109	99	106	111	102	-17
7 春日小学校	10	12	12	12	15	15	15	5
小学校小計	842	806	763	733	705	669	635	-207
8 坂内小中学校	7	7	6	7	7	7	7	0
小中併設校小計	7	7	6	7	7	7	7	0
9 揖斐川中学校	331	292	292	265	273	259	252	-79
10 北和中学校	142	146	150	149	142	131	120	-22
11 谷汲中学校	58	70	74	73	58	53	48	-10
中学校小計	531	508	516	487	473	443	420	-111
合計	1,380	1,321	1,285	1,227	1,185	1,119	1,062	-318



(1) 小学校児童数



(2) 小中併設校児童生徒数



(3) 中学校生徒数

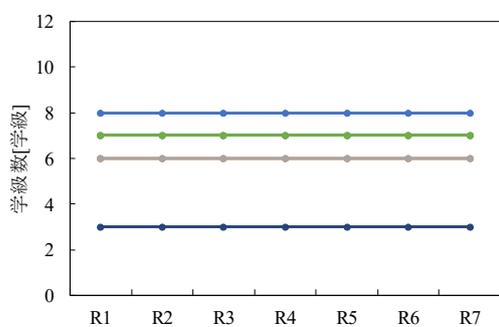


図 3.6 児童生徒数の将来推計

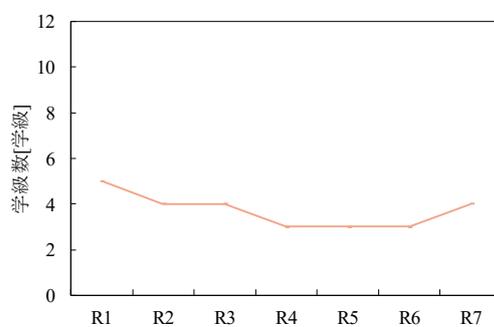
令和1～7年度の学級数の推計結果をみると、令和元年5月1日時点で既に1学年1学級以下であった小中学校は変わらず、1学年2学級以上であった揖斐川中学校、北和中学校は減少しています。

表 3.8 学級数の推計

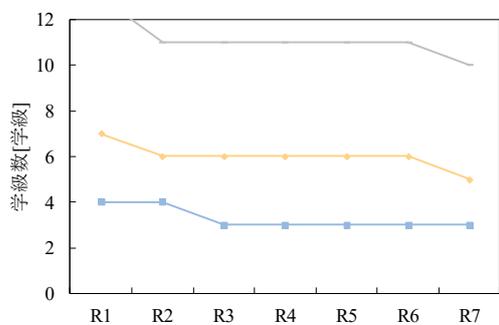
学校名	学級数 (学級)								
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7-R1	
1 揖斐小学校	8	8	8	8	8	8	8	0	
2 大和小学校	6	6	6	6	6	6	6	0	
3 北方小学校	6	6	6	6	6	6	6	0	
4 清水小学校	7	7	7	7	7	7	7	0	
5 小島小学校	7	7	7	7	7	7	7	0	
6 谷汲小学校	7	7	7	7	7	7	7	0	
7 春日小学校	3	3	3	3	3	3	3	0	
小学校小計	44	44	44	44	44	44	44	0	
8 坂内小中学校	5	4	4	3	3	3	4	-1	
小中併設校小計	5	4	4	3	3	3	4	-1	
9 揖斐川中学校	13	11	11	11	11	11	10	-3	
10 北和中学校	7	6	6	6	6	6	5	-2	
11 谷汲中学校	4	4	3	3	3	3	3	-1	
中学校小計	24	21	20	20	20	20	18	-6	
合計	73	69	68	67	67	67	66	-7	



(1) 小学校学級数



(2) 小中併設校学級数



(3) 中学校学級数



図 3.7 学級数の将来推計

③ 本町の各校区の15歳未満人口推計

本町の平成27年度の年齢別男女人口調を用いて、平成27(2015)年度から令和47(2065)年度までの5年毎の各校区の15歳未満人口推計を算出しました。推計結果より、全校区において、15歳未満の人口は大きく減少していることが分かります。

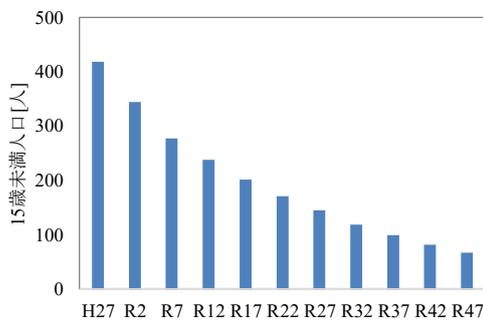
【推計方法】
 ・揖斐川町年齢別男女人口調の男女別5歳階級別人口及び国立社会保障・人口問題研究所の揖斐川町の将来生存率、将来純移動率、将来子ども女性比、0～4歳性比を用いてコーホート要因法にて推計を行った。

表 3.9 校区内訳

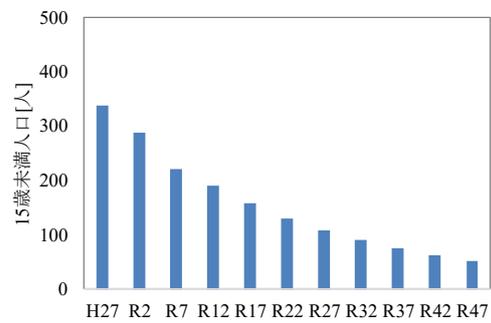
No.	地区名	小学校	中学校
1	揖斐川	北方	北和中
2		大和	
3		揖斐	揖斐川中
4		清水	
5		脛永	
6		小島	
7	谷汲	谷汲	谷汲中
8		長瀬	
9		横蔵	
10	春日	六合	揖斐川中
11		香六	
12		小宮神	
13		川合	
14		中山	
15		美束	
16	久瀬	北方小	北和中
17	藤橋	横山	北和中
18		杉原	
19		徳山	
20	坂内	広瀬	坂内中
21		坂本	
22		諸家	
23		川上	

表 3.10 各校区の 15 歳未満人口推計

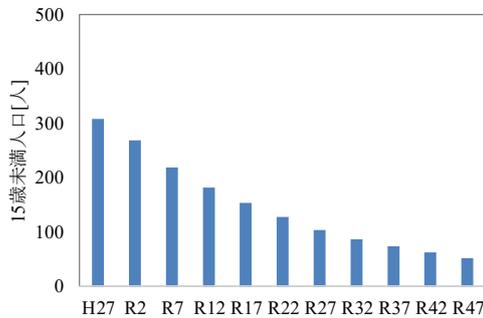
施設名	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
1 揖斐小学校	418	345	278	239	201	171	144	119	99	82	68
2 大和小学校	338	287	220	190	157	129	107	91	76	63	52
3 北方小学校	307	268	219	182	153	128	104	87	73	62	51
4 清水小学校	258	215	190	145	118	101	84	69	56	47	40
5 小島小学校	491	423	359	296	241	202	168	139	115	95	80
6 谷汲小学校	311	274	227	184	154	130	107	87	72	61	51
7 春日小学校	52	39	40	38	31	25	21	17	14	12	10
8-1 坂内小学校	12	13	14	12	9	8	7	5	4	4	3
8-2 坂内中学校	12	13	14	12	9	8	7	5	4	4	3
9 揖斐川中学校	1,461	1,231	1,058	869	713	600	500	413	340	284	237
10 北和中学校	645	555	439	372	310	257	212	177	149	125	103
11 谷汲中学校	311	274	227	184	154	130	107	87	72	61	51



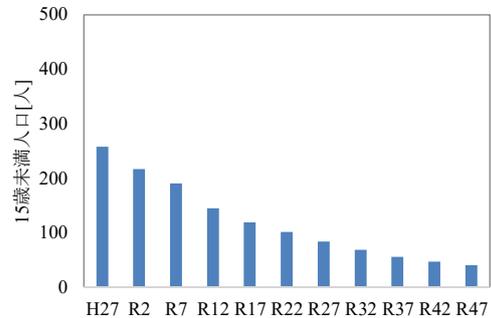
(1) 揖斐小学校



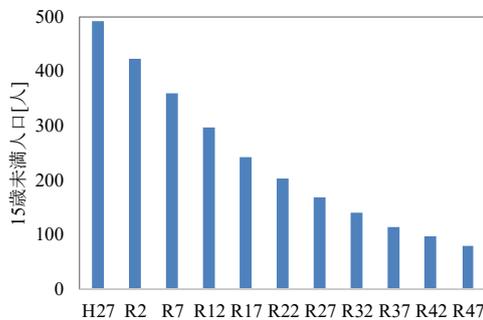
(2) 大和小学校



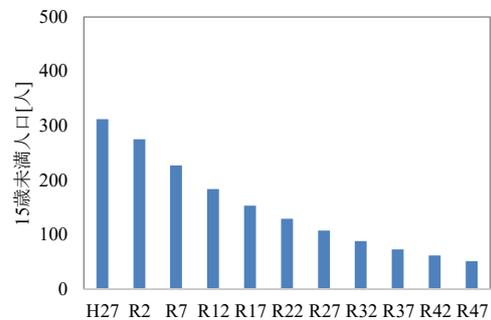
(3) 北方小学校



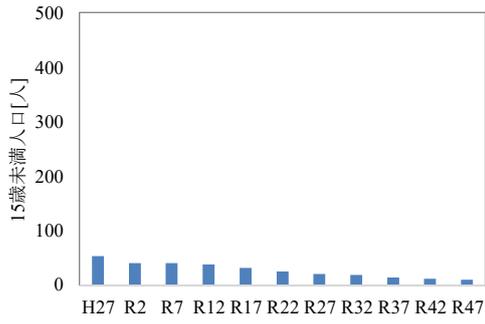
(4) 清水小学校



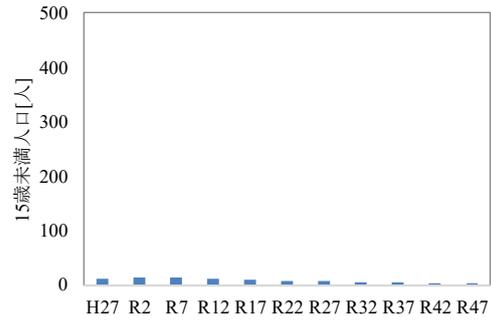
(5) 小島小学校



(6) 谷汲小学校



(7) 春日小学校

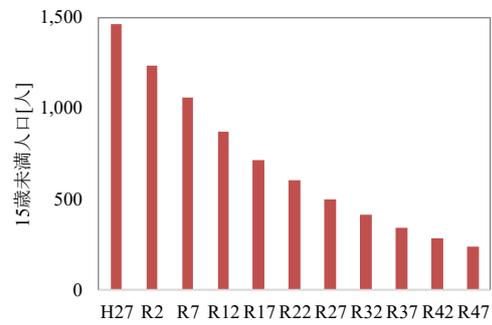


(8-1) 坂内小学校

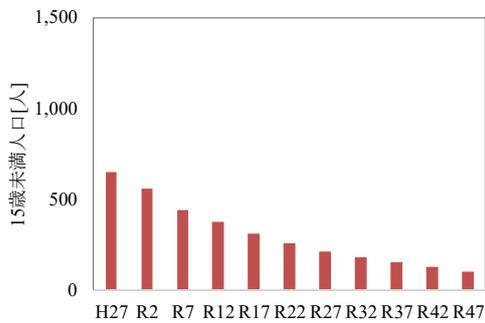
図 3.8 各小学校区の 15 歳未満人口推計



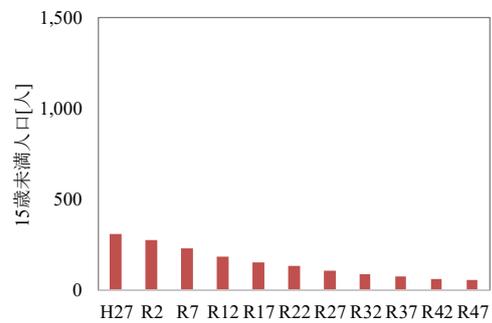
(8-2) 坂内中学校



(9) 揖斐川中学校



(10) 北和中学校



(11) 谷汲中学校

図 3.9 各中学校区の 15 歳未満人口推計

(5) 学校開放の状況

平成30年度の体育館の利用状況をみると、小学校7校、小中併設校1校、中学校3校の全てにおいて、地域住民等に学校施設等が開放されています。

表 3.11 平成30年度学校体育施設利用状況

施設名		調査項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	主な利用用途・団体名
1	揖斐小学校体育館	利用回数	40	44	44	45	43	36	50	44	41	39	12	42	480	社会体育活動
		利用人数	715	644	593	610	609	721	942	719	665	644	220	837	7,919	
		使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	大和小学校体育館	利用回数	15	20	21	18	13	24	17	17	16	14	13	12	200	社会体育活動
		利用人数	230	583	315	271	216	1,369	523	285	273	236	221	201	4,723	
		使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	北方小学校体育館	利用回数	9	9	11	8	4	14	19	13	16	17	12	12	144	社会体育活動
		利用人数	141	130	231	116	60	1,294	638	156	1,184	234	144	708	5,036	
		使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	清水小学校体育館	利用回数	9	10	11	12	10	19	13	15	9	16	15	11	150	社会体育活動
		利用人数	230	230	260	200	161	1,320	246	260	180	440	442	192	4,161	
		使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	小島小学校体育館	利用回数	26	31	31	27	25	27	31	29	27	28	23	28	333	社会体育活動
		利用人数	398	504	453	410	369	1,738	401	394	360	369	311	368	6,075	
		使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	谷汲小学校体育館	利用回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	8	6	17	社会体育活動
		利用人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	120	95	260	
		使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	春日小学校体育館	利用回数	8	4	4	5	0	0	1	0	0	0	0	0	22	社会体育活動
		利用人数	105	44	44	55	0	0	30	0	0	0	0	0	278	
		使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小学校施設小計		利用回数	107	118	122	115	95	120	131	118	109	117	83	111	1,346	
利用人数	1,819	2,135	1,896	1,662	1,415	6,442	2,780	1,814	2,662	1,968	1,458	2,401	28,452			
使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
8	坂内小中学校体育館	利用回数	7	7	9	8	8	6	8	8	6	7	7	9	90	社会体育活動
		利用人数	27	27	31	26	24	17	28	19	18	20	25	33	295	
		使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小中併設校施設小計		利用回数	7	7	9	8	8	6	8	8	6	7	7	9	90	
利用人数	27	27	31	26	24	17	28	19	18	20	25	33	295			
使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9	揖斐川中学校体育館	利用回数	23	26	25	31	29	27	25	25	26	24	20	29	310	社会体育活動
		利用人数	414	492	470	541	514	454	350	378	363	344	289	413	5,022	
		使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10	北和中学校体育館	利用回数	29	32	27	28	30	35	36	30	35	32	35	46	395	社会体育活動
		利用人数	327	350	300	541	336	387	483	418	480	423	487	653	5,185	
		使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	谷汲中学校体育館	利用回数	0	0	1	7	0	6	0	0	0	0	0	0	14	社会体育活動
		利用人数	0	0	14	70	0	60	0	0	0	0	0	0	144	
		使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中学校施設小計		利用回数	52	58	53	66	59	68	61	55	61	56	55	75	719	
利用人数	741	842	784	1,152	850	901	833	796	843	767	776	1,066	10,351			
使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
合計		利用回数	166	183	184	189	162	194	200	181	176	180	145	195	2,155	
利用人数	2,587	3,004	2,711	2,840	2,289	7,360	3,641	2,629	3,523	2,755	2,259	3,500	39,098			
使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(6) 指定緊急避難場所及び指定避難所等

本町では、給食センターを除く全ての学校施設等が、指定緊急避難場所に指定されています。北方小学校、谷汲中学校は崖崩れ・土石流・地滑りのときのみ、対象外となっています。また、谷汲小学校体育館、春日小学校、坂内小中学校が、指定避難所に指定されています。

表 3.12 指定緊急避難場所

学校名		指定緊急避難場所災害対応区分				
		洪水	崖崩れ 土石流 地滑り	地震	火災	
小学校	1	揖斐小学校	○	○	○	○
	2	大和小学校	△	○	○	○
	3	北方小学校	△		○	○
	4	清水小学校	△	○	○	○
	5	小島小学校	○	○	○	○
	6	谷汲小学校	△	○	○	○
	7	春日小学校	△	○	○	○
併設校	8	坂内小中学校	△	○	○	○
中学校	9	揖斐川中学校	△	○	○	○
	10	北和中学校	△	○	○	○
	11	谷汲中学校	△		○	○
	12	揖斐川町学校給食センター				

(出典：揖斐川町地域防災計画 (2018年3月28日更新))

表 3.13 指定避難所

施設名		指定避難所	収容可能人数(人)	
小学校	1	揖斐小学校		
	2	大和小学校		
	3	北方小学校		
	4	清水小学校		
	5	小島小学校	○	400
	6	谷汲小学校	○ (体育館)	400
	7	春日小学校	○	300
併設校	8	坂内小中学校	○	300
中学校	9	揖斐川中学校		
	10	北和中学校		
	11	谷汲中学校		
	12	揖斐川町学校給食センター		

- ・「指定緊急避難場所」は災害が発生し、又は発生するおそれがあるときにその危険から逃れるために避難する施設や場所である。
- ・「指定避難所」は、災害が発生した場合に、避難した住民が災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在する施設である。

(出典：揖斐川町地域防災計画 (2018年3月28日更新))

(7) 施設関連経費の推移

小学校費、中学校費のうち、施設整備費(校舎等の改築や大規模改修に関連する費用)、その他施設整備費(グラウンド等建物以外の整備に関連する費用)、維持修繕費(営繕工事等)、光熱水費・委託費(施設保守等)を確認しました。

平成26年度から平成30年度までの平均は、施設整備費合計が約1.0億円、維持修繕費合計が約8.6百万円、光熱水費・委託費合計が約6.5千万円となっています。

表3.14 施設関連経費の推移(単位:千円)

	費目	H26	H27	H28	H29	H30	平均
小学校	施設整備費	37,958	57,166	63,562	99,085	186,970	88,948
	その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
	維持修繕費	3,583	3,549	6,815	5,831	6,278	5,211
	光熱水肥・委託費	41,643	39,586	41,024	42,839	43,972	41,813
小中併設校	施設整備費	0	307	2,568	702	2,308	1,177
	その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
	維持修繕費	748	426	943	560	1,226	780
	光熱水肥・委託費	6,059	5,365	5,773	5,547	6,095	5,768
中学校	施設整備費	18,954	6,205	13,504	7,897	27,923	14,896
	その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
	維持修繕費	2,352	1,341	3,101	3,269	3,255	2,664
	光熱水肥・委託費	18,095	17,250	17,402	18,099	18,816	17,932
合計	施設整備費	56,912	63,678	79,634	107,684	217,201	105,021
	その他施設整備費	0	0	0	0	0	0
	維持修繕費	6,684	5,316	10,859	9,660	10,758	8,655
	光熱水肥・委託費	65,797	62,201	64,199	66,485	68,883	65,513

(8) 学校施設等の保有量

① 棟別施設概要

対象施設（小中学校 11 校、給食センター2 施設）の棟数は 50 棟となります。そのうち、築 50 年以上の棟は北方小学校に 3 棟、清水小学校に 2 棟、谷汲中学校に 1 棟あり、合計 6 棟あります。築 30 年以上 50 年未満の棟は、合計 20 棟あります。

表 3.15 棟別施設概要(1/2)

建物基本情報										
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年 数
								西暦	和暦	
1	201	揖斐小学校	校舎	003	RC	4	4,104	2007	H19	12
2	201	揖斐小学校	屋内運動場	013-1	RC	2	1,597	1983	S58	36
3	201	揖斐小学校	地域・学校連携施設	013-2	RC	1	387	1983	S58	36
4	202	大和小学校	校舎	016	RC	2	1,657	1981	S56	38
5	202	大和小学校	屋内運動場	019	RC	1	1,052	1986	S61	33
6	202	大和小学校	校舎	026	RC	2	1,147	2010	H22	9
7	203	北方小学校	校舎	001-1	RC	2	599	1962	S37	57
8	203	北方小学校	校舎	001-2	RC	2	745	1963	S38	56
9	203	北方小学校	校舎	001-4	RC	2	201	1963	S38	56
10	203	北方小学校	屋内運動場	009	RC	1	998	1986	S61	33
11	203	北方小学校	校舎	012	RC	2	357	1994	H6	25
12	204	清水小学校	校舎	001-1	RC	2	768	1968	S43	51
13	204	清水小学校	校舎	001-2	RC	2	259	1968	S43	51
14	204	清水小学校	校舎	005	RC	3	1,972	1979	S54	40
15	204	清水小学校	屋内運動場	008	RC	1	810	1980	S55	39
16	205	小島小学校	校舎	018	RC	3	2,416	1982	S57	37
17	205	小島小学校	屋内運動場	020	RC	1	1,019	1984	S59	35
18	205	小島小学校	校舎	023	RC	2	1,487	1995	H7	24
19	206	谷汲小学校	校舎	001-1	RC	2	1,063	2007	H19	12
20	206	谷汲小学校	校舎	001-2	W	2	317	2007	H19	12
21	206	谷汲小学校	校舎	002	W	2	417	2007	H19	12
22	206	谷汲小学校	校舎	003-2	W	1	293	2007	H19	12
23	206	谷汲小学校	校舎	003-3	RC	1	160	2007	H19	12
24	206	谷汲小学校	校舎	003-4	W	1	275	2007	H19	12
25	206	谷汲小学校	校舎	003-6	W	1	287	2007	H19	12
26	206	谷汲小学校	屋内運動場	008	W	1	1,198	2007	H19	12

■ : 築50年以上 ■ : 築30年以上

表 3.15 棟別施設概要(2/2)

建物基本情報										
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年 数
								西暦	和暦	
27	219	春日小学校	校舎	003	RC	3	1,611	1992	H4	27
28	219	春日小学校	給食室	009	RC	2	305	1994	H6	25
29	219	春日小学校	屋内運動場	009	RC	2	871	1994	H6	25
30	228	坂内小学校	校舎	007-1	RC	3	710	1997	H9	22
31	228	坂内小学校	屋内運動場	018-1	RC	2	364	2003	H15	16
32	3601	揖斐川中学校	校舎	002	RC	4	1,304	1975	S50	44
33	3601	揖斐川中学校	校舎	003	RC	4	1,898	1975	S50	44
34	3601	揖斐川中学校	校舎	004	RC	4	502	1983	S58	36
35	3601	揖斐川中学校	屋内運動場	018-1	RC	2	1,711	1985	S60	34
36	3601	揖斐川中学校	地域・学校連携 施設	018-2	RC	1	239	1985	S60	34
37	3601	揖斐川中学校	格技場	018-3	RC	1	401	1985	S60	34
38	3601	揖斐川中学校	校舎	021	RC	2	1,486	2011	H23	8
39	3602	北和中学校	校舎	019	RC	3	1,576	1974	S49	45
40	3602	北和中学校	校舎	020	RC	2	1,067	1985	S60	34
41	3602	北和中学校	校舎	021	RC	3	372	1987	S62	32
42	3602	北和中学校	武道場、クラブハ ウス	025-1	RC	2	3,119	2013	H25	6
43	3603	谷汲中学校	校舎	005	RC	2	702	1967	S42	52
44	3603	谷汲中学校	屋内運動場	017	S	2	860	1970	S45	49
45	3603	谷汲中学校	校舎	019	RC	3	1,210	1977	S52	42
46	3603	谷汲中学校	校舎	023	RC	2	504	1993	H5	26
47	3611	坂内中学校	校舎	006-1	RC	3	613	1997	H9	22
48	3611	坂内中学校	校舎	006-1	RC	3	688	1997	H9	22
49	3611	坂内中学校	屋内運動場	024	RC	2	574	2003	H15	16
50	K128	揖斐川町学校給 食センター	共同利用施設	001	S	2	2,189	2009	H21	10

■ : 築50年以上 ■ : 築30年以上

② 年度別整備状況

学校施設等の建築年度ごとの施設面積は以下のとおりです。

現時点における築50年以上の建物は面積ベースで全体の約6%、築30年以上の建物は面積ベースで全体の約52%です。

また、旧耐震基準（昭和56年以前建築）の建物は全体の約29%を占めています。

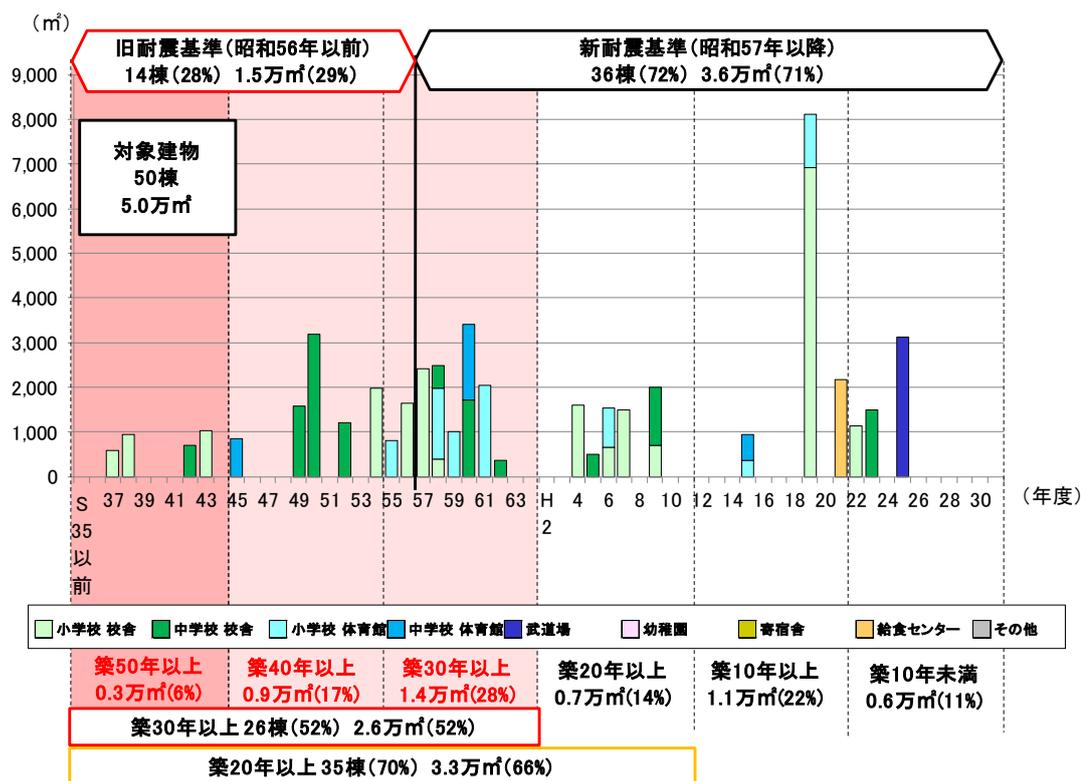


図 3.10 築年別整備状況

2. 学校施設等の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に基づき、対象施設（小中学校 11 校、給食センター1 施設）の棟数は 111 棟のうち小規模な建物※を除く 50 棟を対象に、現地での目視調査等を実施し、「屋根・屋上」「外壁」「内部仕上」「電気設備」「機械設備」の 5 つの部位に関して A～D の 4 段階評価を棟ごとに行いました。また、劣化状況評価の結果を踏まえ、対象施設の優先度を検討するために、部位ごとの A～D 評価をもとに、健全度を算出しました。

※小規模な建物とは、倉庫、部室、便所、概ね 200 m²以下の建物等（校舎等と機能上不可分な渡り廊下、昇降口等を除く）

表 3.16 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価(1/2)

建物基本情報					構造躯体の健全性			劣化状況評価					
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	耐震安全性			屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点 満点)
					基準	診断	補強						
1	201	揖斐小学校	校舎	003	新	-	-	B	B	A	A	A	91
2	201	揖斐小学校	屋内運動場	013-1	新	-	-	C	B	C	B	B	59
3	201	揖斐小学校	地域・学校連携 施設	013-2	新	-	-	C	B	B	A	A	78
4	202	大和小学校	校舎	016	旧	済	-	C	C	B	A	A	68
5	202	大和小学校	屋内運動場	019	新	-	-	B	C	B	A	B	68
6	202	大和小学校	校舎	026	新	-	-	B	A	B	A	A	89
7	203	北方小学校	校舎	001-1	旧	済	済	B	A	B	A	A	89
8	203	北方小学校	校舎	001-2	旧	済	済	B	B	B	A	A	81
9	203	北方小学校	校舎	001-4	旧	済	済	A	B	B	A	A	84
10	203	北方小学校	屋内運動場	009	新	-	-	C	B	C	A	A	65
11	203	北方小学校	校舎	012	新	-	-	A	A	B	A	A	91
12	204	清水小学校	校舎	001-1	旧	済	済	B	B	A	A	A	91
13	204	清水小学校	校舎	001-2	旧	済	済	A	B	B	A	A	84
14	204	清水小学校	校舎	005	旧	済	済	B	B	B	A	A	81
15	204	清水小学校	屋内運動場	008	旧	済	済	B	B	B	A	A	81
16	205	小島小学校	校舎	018	新	-	-	C	D	C	A	A	47
17	205	小島小学校	屋内運動場	020	新	-	-	C	B	C	A	A	65
18	205	小島小学校	校舎	023	新	-	-	B	B	B	A	A	81
19	206	谷汲小学校	校舎	001-1	新	-	-	B	B	B	A	A	81
20	206	谷汲小学校	校舎	001-2	新	-	-	B	A	B	A	A	89
21	206	谷汲小学校	校舎	002	新	-	-	A	B	A	A	A	93
22	206	谷汲小学校	校舎	003-2	新	-	-	A	B	A	A	A	93

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

表 3.16 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価(2/2)

建物基本情報					構造躯体の健全性			劣化状況評価					
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟 番号	耐震安全性			屋 根 上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)
					基 準	診 断	補 強						
23	206	谷汲小学校	校舎	003-3	新	-	-	A	B	A	A	A	93
24	206	谷汲小学校	校舎	003-4	新	-	-	A	B	A	A	A	93
25	206	谷汲小学校	校舎	003-6	新	-	-	A	B	A	A	A	93
26	206	谷汲小学校	屋内運動場	008	新	-	-	B	B	B	A	A	81
27	219	春日小学校	校舎	003	新	-	-	B	B	B	B	A	78
28	219	春日小学校	給食室	009	新	-	-	A	B	B	A	A	84
29	219	春日小学校	屋内運動場	009	新	-	-	B	B	B	A	A	81
30	228	坂内小学校	校舎	007-1	新	-	-	B	B	B	A	B	78
31	228	坂内小学校	屋内運動場	018-1	新	-	-	A	B	B	A	A	84
32	3601	揖斐川中学校	校舎	002	旧	済	済	C	B	B	A	A	78
33	3601	揖斐川中学校	校舎	003	旧	済	済	B	B	B	A	A	81
34	3601	揖斐川中学校	校舎	004	新	-	-	B	B	B	A	A	81
35	3601	揖斐川中学校	屋内運動場	018-1	新	-	-	C	C	C	B	A	52
36	3601	揖斐川中学校	地域・学校連携施設	018-2	新	-	-	C	C	C	A	A	55
37	3601	揖斐川中学校	格技場	018-3	新	-	-	C	C	B	A	A	68
38	3601	揖斐川中学校	校舎	021	新	-	-	B	B	A	A	A	91
39	3602	北和中学校	校舎	019	旧	済	済	C	C	B	A	B	65
40	3602	北和中学校	校舎	020	新	-	-	B	B	B	A	A	81
41	3602	北和中学校	校舎	021	新	-	-	B	B	B	A	A	81
42	3602	北和中学校	武道場、クラブハウス	025-1	新	-	-	B	B	B	A	A	81
43	3603	谷汲中学校	校舎	005	旧	済	済	B	C	C	A	A	58
44	3603	谷汲中学校	屋内運動場	017	旧	済	済	B	B	A	A	A	91
45	3603	谷汲中学校	校舎	019	旧	済	済	B	C	B	B	A	68
46	3603	谷汲中学校	校舎	023	新	-	-	B	B	B	A	B	78
47	3611	坂内中学校	校舎	006-1	新	-	-	B	B	B	A	A	81
48	3611	坂内中学校	校舎	006-1	新	-	-	B	B	B	A	A	81
49	3611	坂内中学校	屋内運動場	024	新	-	-	A	B	B	A	A	84
50	K128	揖斐川町学校給食センター	共同利用施設	001	新	-	-	B	B	B	A	A	81

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

【劣化状況評価における評価基準の考え方】

劣化状況評価について、文部科学省の「解説書」では、A～D 評価の評価基準に関して、下記のように定めています。本計画では、基本的に、下記の評価基準に基づき評価を行うものとなりますが、内部仕上、電気設備、機械設備に関しては、現地での目視調査にて劣化等が見られた場合には、その結果も踏まえて評価するものとなります。

評価基準

目視による評価【屋上、外壁】

評価	基準
良好 A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化 D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

**経過年数による評価
【内部仕上、電気設備、
機械設備】**

評価	基準
良好 A	20年未満
B	20～40年
C	40年以上
劣化 D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

【健全度の考え方】

◆健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定します。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に按分して設定しています。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	C	40	5.1	= 204
2 外壁	D	10	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	100	8.0	= 800
5 機械設備	C	40	7.3	= 292
計				3,148
				÷ 60
健全度				52

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月）

(2) 今後の維持・更新コスト

老朽化が進む施設を、今後も維持・更新していくためには、効率的かつ効果的な整備及び長寿命化を行う必要があります。

ここでは、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に基づき、附属エクセルソフトを活用して今後40年間の維持・更新にかかる費用について、①従来型（事後保全型）と②長寿命化型（予防保全型）の2パターンを算出しました。

① 従来型（事後保全型）

学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書の附属エクセルソフトを活用し、従来型の事後保全的な修繕や改修を今後も続けた場合における今後の維持・更新コストを概算すると、今後40年間の更新費用総額は約208億円となります。1年あたりにすると約5.2億円/年となり、過去の施設関連経費約1.8億円/年と比較すると、約2.9倍となります。

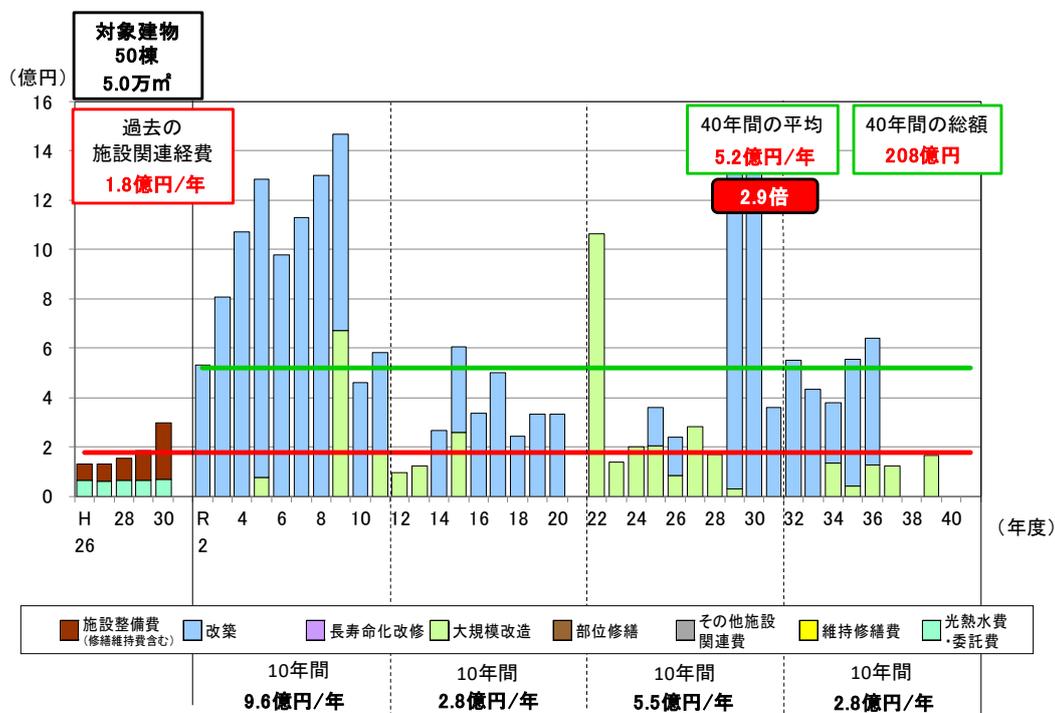


図 3.11 今後の維持・更新コスト（従来型）

※2019年は計画策定年度で値未確定のため空欄としています。

■コスト試算条件（事後保全型）

・基準年度：2019年 ・試算期間：基準年度の翌年度から40年間	
【改築】 ・単価：330,000円/㎡ ・更新周期：40年 ・工事期間：2年 ※築40年以上の建物は10年以内に改築を実施する	【大規模改造】 ・単価：82,500円/㎡（改築の25%） ・実施年数：20年周期 ・工事期間：1年

② 長寿命化型（予防保全型）

学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書の附属エクセルソフトを活用し、長寿命化型（予防保全型）の修繕や改修を行った場合における今後の維持・更新コストを概算すると、今後40年間の更新費用総額は約167億円となり、従来型と比較すると、約41億円の減額となります。1年あたりにすると約4億円/年となり、従来型と同程度となります。なお、過去の施設関連経費約1.8億円/年と比較すると、約2.3倍となります。

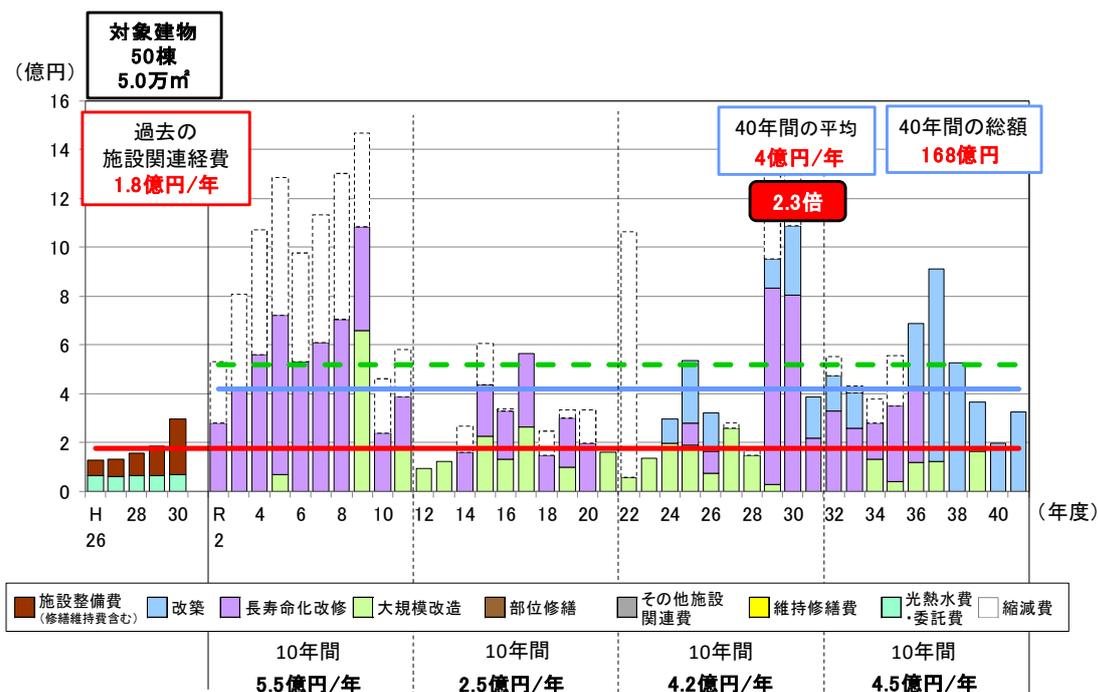


図 3.12 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

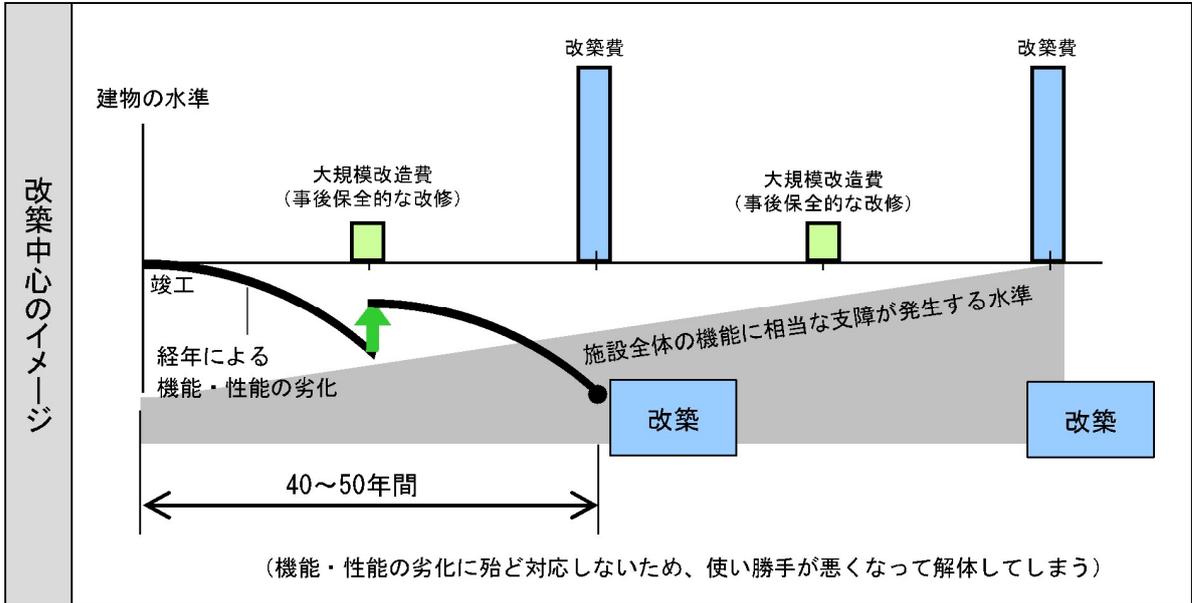
※2019年は計画策定年度で値未確定のため空欄としています。

■コスト試算条件（長寿命化型）

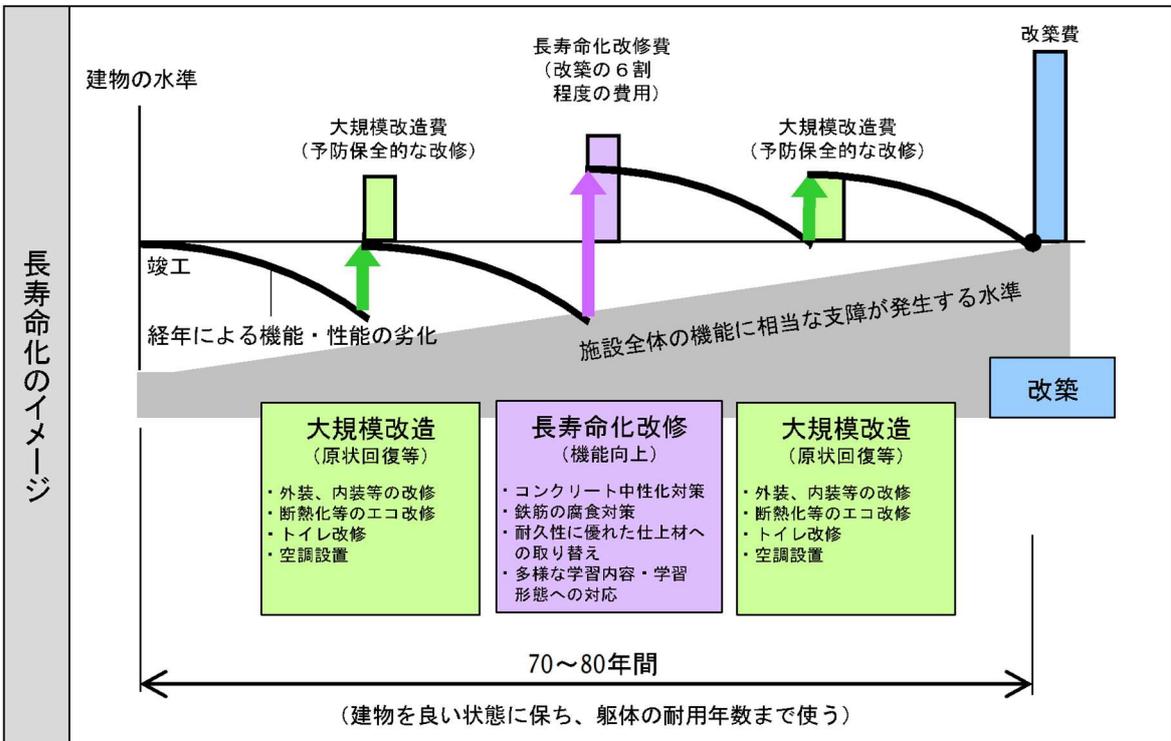
・基準年度：2019年 ・試算期間：基準年度の翌年度から40年間	
【改築】 ・単価：330,000円/㎡ ・更新周期：80年 ・工事期間：2年 ※築80年以上の建物は10年以内に改築を実施する	【長寿命化改修】 ・単価：198,000円/㎡（改築の60%） ・改修周期：40年 ・工事期間：2年 ※築40年以上の建物は10年以内に長寿命化改修を実施する
【大規模改造】 ・単価：82,500円/㎡（改築の25%） ・実施年数：20年周期 ※ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない	【部位修繕】 ・D評価：今後5年以内に部位修繕を実施 ・C評価：今後10年以内に部位修繕を実施 ※ただし、改築、長寿命化改修、大規模改造を今後10年間に実施する場合を除く ・A評価：今後10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く

(参考)

【改築(建替え) 中心のイメージ】



【長寿命化改修中心のイメージ】



(出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書)

(3) 学校施設等を取り巻く課題

本町では、今後も長期的に総人口及び15歳未満人口の減少傾向が持続することが予測されています。今後の人口構造の変化に伴い町税の減少が懸念される一方で、本町の保有する学校施設等の老朽化は著しく進行しており、修繕費等の増加による多大な財政圧迫が予想されます。また、児童生徒数の減少傾向が持続するとした場合、学級数も減少することが見込まれます。

学校施設等にかけることができる費用は、過去5年間の平均値は約1.8億円/年ですが、今後、長寿命化型（予防保全型）の維持管理に取り組んだ場合、今後10年間では約5.5億円/年、今後40年間では約4億円/年の費用が発生すると見込まれます。

今後、学校施設等を長期的にかつ安全・安心に利用していくためには、この財政の状況を踏まえ、長寿命化改修、改修の際の設計・施工上の工夫、学校施設等の運営の見直し等によるコストの低減化を行い、本町の財政負担を縮減しつつも必要なところは財政充当して、利用者のサービスの質を確保することが求められます。

第4章 学校施設等整備の基本的な方針等

1. 学校施設等の規模・配置計画等の方針

(1) 公共施設等総合管理計画の基本方針

学校施設等の基本方針を定めるうえで、上位計画となる管理計画における本町の公共施設等の管理に関する基本的な方針を以下に整理します。

公共施設等マネジメントに関する3つの基本方針

基本方針1 総量の適性化

合併団体であり広大な面積をもつ本町は公共施設等の総量も多いため、総量の適性かは大きな課題です。

人口動態や社会情勢の変化を見据え、計画期間内における公共建築物の保有面積を、10%縮減（本計画公共建築物延床面積比）します。

基本方針2 長寿命化の推進

公共建築物、インフラ資産それぞれの特性に応じて計画的な維持管理等を進め、施設の安全性を確保しながら物理的耐用年数まで使用することを目標とし、施設の利用等のサービスを安定的に継続して提供できるよう取り組みます。

基本方針3 資産の有効活用の推進

民間のノウハウや資金の導入などにより、維持管理コストの削減に取り組むとともに、公共施設等を自治体の経営資源ととらえ、資産活用による収入増加に取り組めます。

(2) 学校施設等の長寿命化計画の基本方針

以上を踏まえ、学校施設長寿命化計画の基本方針は以下とします。

① 公共施設としての基本方針
予防保全・長寿命化の推進
本計画の劣化状況評価において「早急に対応する必要がある」と評価される部位をもつ建物は、これまで適切な改修等が行われなかった建物だと考えられます。本計画の長寿命化実施計画においては、そのような建物の長寿命化改修等を優先的に実施するとともに、今後の維持管理手法を従前の「事後保全」から原則、長寿命化計画にもとづく「予防保全」にシフトし、学校施設等の安全性を高めるとともに、更新等にかかる費用の縮減と学校施設等の長寿命化を目指します。
避難所利用における整備
避難者の安全を確保するための対策や、避難生活での環境面に配慮した設備の整備など、避難所として有効に機能できる施設として整備を進めます。なお、避難所に指定された学校施設等が学校再編によって廃止される場合には、関係各課と連携し、速やかに他の公共施設を避難所として指定し、災害時の町民の安全を確保します。
② 学校教育施設としての基本方針
学習環境の向上
今後の学校教育において必要となる、多様な学習内容・学習形態に対応できる環境の整備、そして ICT 機器などの今後必要となる設備の整備を進めます。
生活環境の向上
猛暑対策のためのエアコン設置、施設全体のユニバーサルデザイン化、トイレの洋式化や内装の木質化などによる、誰もが快適に利用しやすい施設整備を進めます。なお、こうした生活環境の向上に関する改善を行う際には、環境負荷や維持管理コストの低減を図るため、照明器具の LED 化など省エネルギー機器への更新などに関する検討もあわせて行います。

(3) 学校施設等の規模・配置計画の方針

① 学校の適正規模に関する基準

法令上、学校規模の標準は、学級数により認定されており、小・中学校ともに「12学級以上 18学級以下」が標準とされています。この学校規模の基準を下回る場合、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成27年1月、文部科学省）によって次のような対策を取ることが求められています。

学校規模の標準を下回る場合の対応の目安【小学校の場合】	
【1～5学級】 複式学級が存在する規模	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね、複式学級が存在する学校規模 ・一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校再編等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある ・地理的条件等により再編困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、デメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある
【6学級】 クラス替えができない規模	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね、複式学級はないがクラス替えができない学校規模 ・一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい ・児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校再編等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある ・地理的条件等により再編困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、デメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある
【7～8学級】 全学年ではクラス替えができない規模	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね、一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない学校規模 ・学校全体及び各学年の児童数を勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校再編の適否も含めた今後の教育環境の在り方を検討することが必要 ・今後の児童数の予測を踏まえ将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級の場合に準じて速やかな検討が必要
【9～11学級】 半分以上の学年でクラス替えができる規模	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね、全学年でのクラス替えはできないものの半分以上の学年でクラス替えができる学校規模 ・学校全体及び各学年の児童数を勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要

学校規模の標準を下回る場合の対応の目安【中学校の場合】	
【1～2 学級】 複式学級が 存在する規模	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね、複式学級が存在する学校規模 ・一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校再編等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある ・地理的条件等により再編困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある
【3 学級】 クラス替えが できない規模	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね、複式学級はないがクラス替えができない学校規模 ・一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい ・生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校再編等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある ・地理的条件等により再編困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や ・緩和策を積極的に検討・実施する必要がある
【4～5 学級】 全学年では クラス替えが できない規模	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね、一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない学校規模 ・学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校再編の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要 ・今後の児童数の予測を踏まえ将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、3 学級の場合に準じて速やかな検討が必要
【6～8 学級】 全学年で クラス替えが でき、同 学年に複 数教員を 配置でき る規模	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね、全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置することができる学校規模 ・学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要
【9～11 学級】 全学年で クラス替 えができ 、同学 年で複 数教員 配置や 、免許 外指導 の解消が 可能な 規模	<ul style="list-style-type: none"> ・標準には満たないものの、おおむね、全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置したり、免許外指導を解消したりすることが可能な学校規模 ・教育上の課題が生じているかを確認した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である

② 学校の適正規模に関する方針

本町では学校施設等の統廃合を実施しない方針ですが、前述の小学校、中学校の児童生徒数、学級数の将来推計結果を踏まえると、学校施設等の規模の適性化は、今後必要になると考えられます。

したがって、標準的な規模でない学校施設等の適正配置を実施する際には、以下の事項を基本として検討します。

ア) 学校施設等の減築の検討

学校施設等の長寿命化または建替え（更新）を行う際に、併せて減築することを検討します。

イ) 他の公共施設との複合化の検討

将来の児童生徒数の推移を踏まえ、町の計画や方針に基づき、他の公共施設との複合化が必要となる場合には、学校施設等の敷地や建物を活かし、学校施設等と親和性の高い他の公共施設との複合化について検討します。

2. 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

従来の事後保全型の施設管理では、劣化や故障などの不具合が表面化してから改修を実施していたため、建物の劣化を抑制できず、建物本来の性能を発揮できない状態にありました。しかし、予防保全型の施設管理を行うことで、建物の劣化や故障を未然に防ぎ、建物本来の性能を発揮できる状態になります。そのため、学校施設等の長寿命化を図るため、予防保全型の施設管理を推進します。

なお、前述の通り、本町の学校施設等は学校再編により廃止となることも考えられるため、継続的に進められる学校再編の検討において、他の学校へ再編と決定された施設においては原則、予防保全型の維持管理から最低限の維持管理へと切り替え、全体的な施設整備費の縮減に努めることとします。

(2) 目標使用年数、改修周期の設定

① 目標使用年数の設定

鉄筋コンクリート造の法定耐用年数は47年ですが、これは減価償却費を算定するためのものであり、調査研究では物理的な耐用年数はこれより長く、適切な維持管理がなされ、コンクリート強度の確保および中性化の進行が抑制されている場合には約80年程度、さらに技術的には100年以上の長寿命化も可能であるとされています。

本計画では、学校施設等の主要施設である校舎等の鉄筋コンクリート造建物の耐用年数を60年と考え、長寿命化による目標耐用年数を80年と設定します。なお、鉄骨造等その他の構造による小さな面積の附属建物の耐用年数と目標耐用年数については後述する改修周期にあわせて、計画的に改修及び更新を行うことのできる目標耐用年数を設定するものとします。

表 4.1 学校施設等の鉄筋コンクリート造による目標耐用年数

耐用年数	60年
目標耐用年数	80年

② 改修周期の設定

各部位の標準耐用年数を基本として、竣工後 20 年で機能回復のための大規模改造を行い、目標耐用年数の中間期となる 40 年で機能向上のための長寿命化改修を行います。その後、20 年で再び大規模改造などを行い、目標耐用年数の 80 年で建物の建替えを行うものとします。学校施設等の建物の更新は建物の規模が比較的大きいことから、年度ごとの本町の財政負担が大きくなるため、建物の更新等を行う際には同じ施設類型内だけでなく、他の施設類型の建物の更新等の事業についてもあわせて考慮し、本町全体としての財政負担の平準化を考慮しながら、計画的に事業を実施するものとします。

表 4.2 改修周期の考え方

築年数	区分	考え方
0 年	新築	建物の新設
20 年	大規模改造	機能回復
40 年	長寿命化改修	機能向上
60 年	大規模改造	機能回復
80 年	改築	建物の建替え

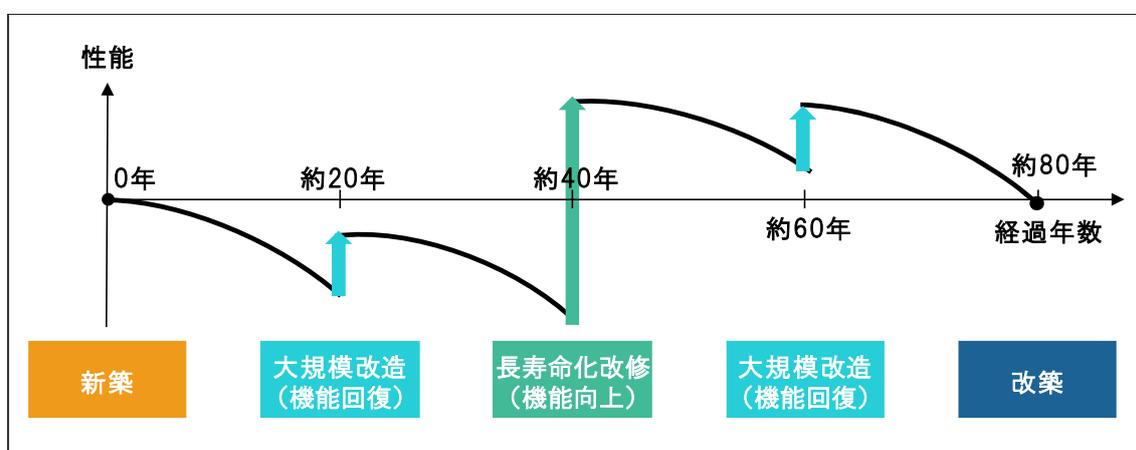


図 4.1 改修周期のイメージ図

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準

対象施設の実態や方針を踏まえ、学校施設等に関する統一の方針として今後の長寿命化改修等の方針及び整備水準例を以下のように設定します。なお、実際の対象施設の更新や改修の際には、本計画において設定した方針及び整備水準例をもとに具体的な検討を行います。

長寿命化改修等の方針	
機能性	将来の機能向上や用途変更、再編等への対応力・柔軟性等
耐久性	耐候性、ライフサイクルコストへの配慮等
メンテナンス性	点検・維持管理・改修更新等の容易性等
環境への配慮	環境負荷低減・省エネルギー等
敷地全体の安全性	主な建物の改修周期に合わせた附属建物及び工作物の適切な修繕・更新等

長寿命化改修等における整備水準例	
外部仕上げ	耐候性を持つ塗装、複層ガラスの設置等
内部仕上げ	内装の全面更新、木質化、トイレのドライ化
電気設備	受変電設備の容量アップ、LED照明への変更等
機械設備	省エネ型機器への交換、雨水・中水利用等
附属建物・工作物	耐候性・メンテナンス性が向上する改修等

また、前述の整備水準のほかに、対象施設の更新や改修の際には、今後一層幅広くなると考えられる学校施設等に対する社会的要請に対しても、できる限り応えていく必要があります。そうした社会的要請については、対象施設の更新及び改修の際にあわせて検討していきます。

その他個別に検討が必要な事項	
公共施設機能の複合化	保育園、公民館等
ユニバーサルデザイン	EV、多目的トイレ、思いやり駐車場の設置等
防災機能	自家発電設備、かまどベンチ、マンホールトイレ、雪害対策設備等の設置
通信機能	Wi-Fiの導入等
環境性能	太陽光発電設備の設置等

2. 維持管理の項目・手法等

(1) 現状

本業務での劣化状況調査で様々な劣化が確認されているように、これまでは十分な点検及び補修等が行われていない状況にあるといえます。これは、教育委員会には建築の専門家がいないこと、そして予算上の問題等から補修等の対応がされなかったことという、事後保全型の施設管理の課題であるといえます。

「公立学校施設における建築点検の実施状況（平成28年10月1日時点）」では、建築基準法に基づく定期点検の実施義務のない学校施設について、建築点検が実施されている、もしくは実施見込みである学校施設は、全国で約40.0%、岐阜県では約5.0%となっています。本町でも、建築基準法第12条点検を実施しておらず、今後は有資格者による専門的な点検を定期的実施し、補修等の対応を行っていく必要があります。

(2) 点検調査方法

今後、予防保全型の施設管理を推進していくにあたって、建物の劣化状況を的確に把握することが不可欠となります。そのため、施設管理者による日常点検をベースに、有資格者による専門的な点検を3年おきに実施、設備機器については法令に定められた定期点検を確実に実施する方法によって、建物の劣化状況を的確に把握し、今後の長寿命化計画（個別施設計画）や公共施設等総合管理計画に反映していくこととします。

表 5.1 点検調査の調査者及び実施年度

点検・調査	調査者	実施年度							
		2	3	4	5	6	7	8	...
建築基準法第12条点検等	一級建築士等有資格者	●			●			●	...
設備機器定期点検	専門業者等	設備機器ごとの定期点検							...
日常点検	施設管理者等	●	●	●	●	●	●	●	...

表 5.2 点検調査項目

点検・調査	調査項目
建築基準法第12条点検	「特定建築物定期調査業務基準」による
設備機器定期点検	設備機器に関する法令に準拠する
日常点検	「学校施設の点検ハンドブック(H27.12)」による

第6章 長寿命化の実施計画

1. 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 改修等の優先順位付け

これまでの内容を踏まえ、改修等の優先順位付けを以下のように設定します。

ただし、ここで設定した優先順位を問わず、今後の学校再編等の検討に応じて実施を判断することとします。

表 6.1 改修等の優先順位

区分	優先順位
改築	・ 築 80 年を経過した施設から順次実施
大規模改造	・ 新築後または長寿命化改修の後、20 年を経過した施設から順次実施
長寿命化改修	① 現時点で既に築 40 年以上経過している施設の長寿命化改修を、健全度が低い施設から順次実施 ② 現時点で築 40 年未満の施設は、今後、築 40 年を経過した施設から順次実施 ③ 今後 10 年以内に築 40 年を迎える施設は、①の施設の改修の後に、古いものから順次実施
部分修繕	① 劣化状況評価が D 評価の施設のうち、今後 10 年以内の長寿命化改修に該当しない施設を最優先に実施 ② 劣化状況評価が C 評価の施設のうち、今後 20 年以内の長寿命化改修に該当しない施設を 2 番目に実施

(2) 実施計画

優先順位付けに基づき、今後10年間の実施計画を設定し、費用を算出しました。これによると、過去5年間の施設関連経費の平均約1.0億円を上回る費用が想定されるため、関連部門と協議を行いながら、費用の確保を目指していきます。

表 6.2 実施計画（単位：千円）

施設名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	計
1	揖斐小学校	0	0	0	191,499	191,499	0	0	338,580	0	0	721,578
2	大和小学校	0	142,991	142,991	0	0	0	95,816	95,816	0	0	477,614
3	北方小学校	25,425	25,425	25,425	25,425	25,425	25,425	113,523	113,523	25,425	25,425	430,446
4	清水小学校	121,544	121,544	50,041	50,041	50,041	50,041	50,041	50,041	50,041	50,041	643,419
5	小島小学校	0	0	208,489	208,489	89,952	89,952	0	0	0	0	596,882
6	谷汲小学校	0	0	0	0	0	0	0	318,965	0	0	318,965
7	春日小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8-1	坂内小学校	0	0	0	26,426	0	0	0	0	0	0	26,426
8-2	坂内中学校	0	0	0	41,672	0	0	0	0	0	0	41,672
9	揖斐川中学校	55,263	55,263	55,263	98,583	98,583	275,876	275,876	55,263	55,263	55,263	1,080,498
10	北和中学校	29,124	29,124	29,124	29,124	29,124	121,201	121,201	61,226	61,226	29,124	539,602
11	谷汲中学校	48,190	48,190	48,190	48,190	48,190	48,190	48,190	48,190	48,190	48,190	481,904
12	学校給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	180,593	180,593
計	改築	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長寿命化改修	279,547	422,538	559,524	651,352	532,816	610,686	704,648	424,061	240,146	208,044	4,633,363
	大規模改造	0	0	0	68,099	0	0	0	657,545	0	180,593	906,236
	部位修繕	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	維持修繕費	8,655	8,655	8,655	8,655	8,655	8,655	8,655	8,655	8,655	8,655	
	光熱費・委託費	65,513	65,513	65,513	65,513	65,513	65,513	65,513	65,513	65,513	65,513	655,129
	合計	353,715	496,706	633,692	793,619	606,984	684,854	778,816	1,155,774	314,314	462,805	6,194,728

※その他施設整備費、維持修繕費、光熱費・委託費は過去5年間の施設関連経費の平均とした。

※実施計画は、建物の劣化および使用の状況や各年度の財政状況等を考慮し、随時見直しを行う。

: 改築
 : 長寿命化改修
 : 大規模改造
 : 部位修繕

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用

本計画を推進するにあたり、学校台帳等の基礎的資料に加え、学校施設等の点検・調査結果（建築基準法第12条に基づく点検等）、修繕履歴、委託料や光熱水費等を把握し、蓄積するなど、本計画の見直しや効果的な運用等を見据え、こうした情報を活用できるように、情報の一元管理等、データベースを構築します。そして、蓄積されたデータについては、学校施設等の点検・調査、改修・更新等を実施した際には適切に更新し、常に活用できる状態を維持するよう努めます。

2. 推進体制等の整備

本計画を推進するにあたり、教育委員会、施設管理者、設計・工事担当部署等、関係部署と一層連携し、修繕内容やスケジュールなど踏まえ計画的に運用していきます。そして、上位計画である揖斐川町公共施設等総合管理計画へ進捗結果をフィードバックし、町全体で効果的な公共施設マネジメントに取り組めるよう、全庁的な体制を構築します。

また、学校施設等の日常点検を担う職員に対して、講習会を実施するなど、本計画を推進していくための体制構築にも併せて努めていきます。

3. フォローアップ

長寿命化の実施計画を継続的に運用していくことが重要ですが、学校施設等を取り巻く環境（老朽化状況、学習環境、財政等）は今後も年々変化するものであるため、計画の進捗状況と照らし合わせながら、PDCA サイクルに基づく検証を行い、前述の通り原則5年ごとに計画の見直しを行います。あわせて、上位計画である公共施設等総合管理計画が改訂された場合や、他施設分類の公共施設との複合化等が検討及び決定がされた場合にも、必要に応じて見直しを行います。

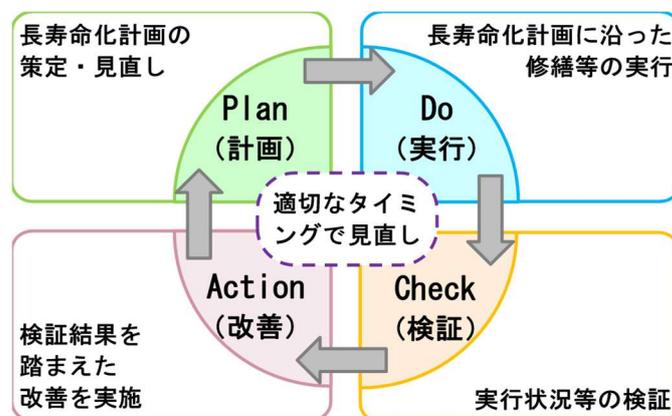


図 7.1 フォローアップ